

地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所
平成28事業年度の業務実績に関する評価結果
〈参考資料〉 小項目評価（案）

Ⅲ 項目別業務実績及び自己評価

中期目標	(前文) 省略 第1 中期目標の期間 省略
------	--------------------------------

中期目標	<p>第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進</p> <p>ものづくり中小企業は、国際的な市場環境が変化中、勝ち抜いていくためのイノベーションを実現していく必要に迫られているが、潜在的な技術力等を十分に活かしてきていない。また、外部との連携が十分でないことも多い。イノベーションは、今の技術を進化させることより、既存の技術、知恵、工夫等を組み合わせることによって実現できる場合も多い。産技研は、受け身の支援スタイルではなく、組織として積極的に最大限の支援を行う姿勢が不可欠である。企業の役に立つ提案を積極的に行う。そのための組織体制の整備と顧客データベース等のツールの構築を行う。また、外部機関との連携による支援や外部機関へのコーディネート機能の発揮等、「つなぐ」取組を推進する。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進</p> <p>ものづくり中小企業が厳しい経営環境にあることを踏まえ、受け身の支援スタイルではなく、企業の課題解決に向け、技術企業等企業に関わる情報を共有し、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくものとする。また、併せて、大阪府の支援機関である、ものづくりビジネスセンター大阪（以下「MOBIO」という。）や産業デザインセンター、B2Bネットワーク、大学等、外部機関との連携による企業間のマッチング支援や技術支援等、つなぐ取組を進めていく。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 「提案型」の企業支援と「つなぐ」取組の推進</p> <p>(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化</p> <p>(2) 「つなぐ」取組の推進</p>

中期目標	<p>(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化</p> <p>① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化</p> <p>大阪府立産業技術総合研究所は、これまで、顧客に対して個々の職員が個別に対応し、統一的な顧客対応をとってこなかった。このため、企業に対する支援に当たっては、個別の職員の知識、能力等に依存するケースが多かった。地方独立行政法人となった後は、組織として顧客対応ができるよう、体制を整備するとともに、必要なデータベースの再構築及び人材育成を行う。</p> <p>② 「出かける」活動の推進</p> <p>これまでは研究所において技術相談等を受けてきたが、提案型のサービス提供によって企業の課題解決を行うためには、企業の製造現場に出かけ、企業との円滑なコミュニケーションにより、トータルに課題を把握することが不可欠であり、職員が企業に出かける機会を飛躍的に拡大していくための意識改革及び環境整備を行う。</p> <p>③ ニーズの把握と顧客満足度の検証</p> <p>より良いサービスを提供するため、マーケティング・リサーチの実施や企業及び業界団体の意見を聴く場を設置すること等により、企業ニーズの把握と顧客満足度を検証する。</p> <p>④ 積極的な情報発信</p> <p>企業の製造現場で役立つ情報を提供し、産技研を広く知ってもらうため、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報等を継続して企業に情報発信していく。</p> <p>(2) 「つなぐ」取組の推進</p> <p>企業の課題解決に当たっては、産技研だけでは対応しえない多様な課題が存在する。企業の多様なニーズに応えるため、大阪府は様々な支援策を講じている。例えば、ものづくりビジネスセンター大阪（以下「MOBIO」という。）との連携による企業間マッチングや大学等との連携による技術支援、産業デザインセンターによるデザイン・プロデュース支援、B2Bネットワークにおける販路開拓支援等を行っている。また、制度融資等の資金調達の支援等も行っている。</p> <p>大阪府の他に、国、大学、研究機関、金融機関等においても様々な支援策が提供されている。これらの外部機関との連携による支援や外部機関へのコーディネート等、「つなぐ」取組を推進し、企業の課題解決をトータルにサポートしていく。また、取引先や提携先を求めている顧客間の情報交流や技術マッチングを促進する仕組みを構築する。</p>
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価		
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価の判断理由・評価のコストなど	
(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化						
<p>① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化</p> <p>提案型の企業支援を行う統一窓口として、また、顧客対応の司令塔の役割を果たす拠点として、「顧客サービスセンター（仮称）」を地方独立行政法人発足時に設ける。顧客情報を一元的に収集・管理・分析し、それを活かして、企業の強み、弱みを把握し、企業トータルでの課題解決や製品開発につながるニーズにあったサービスを積極的に提案していく。</p>	<p>① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化</p> <p>ア 顧客サービスセンターが、提案型の企業支援を行う統一窓口として顧客対応の司令塔の役割を果たし、業務を通して得られた情報を産技研の運営に活かす。</p>	1	<p>① 提案型の企業支援に向けたサービス体制の強化</p> <p>ア ○ 「顧客サービスセンター」が、来所、電話、メール及びファックスによる相談の受付や見学対応など、産技研の顔として、総合的な相談窓口の役割を果たした。</p> <p>○ 「顧客サービスセンター」は、中期計画及び年度計画達成に向けて、月々の業務データを取りまとめ、1ヶ月に1度の業務運営会議で各所属へ報告し、進捗管理を実施した。 （顧客サービスセンターの役割図）</p> <p>○ 顧客データベースや他機関紹介のデータベースなどの資料について、顧客への対応や提案に役立てるべく、顧客サービス課内で随時検討し、整備・改修した。</p>	III	III	これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「III」は妥当であると判断した。
<p>< 「顧客サービスセンター」の役割 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な相談窓口 顧客データベースの再構築（入力内容等の充実等）・運用 マーケティング・リサーチ 企業訪問、情報発信、企業への提案やコミュニケーションの促進 支援業務の管理・分析 	<p>イ 「顧客サービスセンター」は以下の役割を担う</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な相談窓口 顧客データベースの再構築（入力内容等の充実等）・運用 マーケティング・リサーチ 企業訪問、情報発信、企業への提案やコミュニケーションの促進 支援業務の管理・分析 		<p>イ ○ 顧客サービスセンターは次の機能を果たした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合的な相談窓口 →（上記ア）参照 顧客データベースの再構築（入力内容等の充実等）・運用 →（下記ウ）参照 マーケティング・リサーチ →（評価番号3）参照 企業訪問、情報発信、企業への提案やコミュニケーションの促進 →（下記ウ～オ）、（評価番号2）参照 支援業務の管理・分析 →（評価番号18）参照 			

<p>これらの業務で得られた情報を産技研の運営に活かす。</p> <p>また、提案型営業のツールとなる顧客データベースや産技研自らの保有技術、ノウハウ、ネットワーク等のデータベースを再構築し、職員全員で共有、活用できるマニュアルを作成する。職員が技術相談、依頼試験、設備機器開放等のサービスを提供する際に、「顧客サービスセンター」と十分に連携を図るとともに、データベースを最大限活用して、組織として最大限のサービスを提供できるようにマネジメントする。</p> <p>さらに、技術情報、マーケット情報に精通し、企業の強み、弱み等を把握し、企業トータルでの課題解決や製品開発につながるサービスを提案できるような人材の育成に努める。</p>	<p>ウ 顧客データベースや産技研自らの保有技術、ノウハウ、ネットワーク等のデータベースを提案型営業のツールとして活用する。</p> <p>また、職員用のデータベース活用のためのマニュアルについて、習得のための職員研修を行う。</p> <p>エ 職員は、顧客サービスセンターが保有する情報やデータベースを活用し、サービスを提供する。</p> <p>オ 技術情報にとどまらず、企業支援に役立つ幅広い情報を習得する職員研修を行う。</p>	<p>ウ ○ 顧客データベース（23万件以上の相談記録を保存）や他の支援機関を紹介するためのデータベースを、顧客対応や提案活動のツールとして活用すべく適宜整備・改修した。</p> <p>エ ○ 職員は顧客データベースに記録されている当該企業の過去の相談対応記録等を適宜活用して、サービスを提供した。また、新たに整備する設備機器の選定の際の、参考情報として活用した。</p> <p>オ ○ 経営戦略、研究活動、知的財産制度、情報セキュリティ、コンプライアンスなど、提案型企業支援（※）を行う職員のスキルアップに資する研修を実施した。</p> <p>⇒添付資料3（職員研修一覧）</p> <p>（※）提案型企業支援 企業の課題を把握し、解決につながる支援（受託研究、依頼試験、機器開放 等）を提案していくこと。 利用者の来所を待たずだけでなく、こちらから利用歴のある顧客をアプローしたり、積極的な企業訪問によって新規顧客を拡大していく「攻め」の事業展開と併せて実施している。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>平成24年度から強化してきた体制のもとで、企業の課題を把握し、解決につながる支援（受託研究、依頼試験、機器開放など）を提案する「提案型企業支援」を推進した。</p> <p>結果、年度計画に掲げる全ての活動・成果目標値をクリアし、事業収入も確保した（後述）。</p> <p>「ご利用に関するアンケート」（添付資料4）では、産技研の利用目的全体に関する満足度を調査した結果、88%の企業から「おおむね満足」との回答を得ており、地方独立行政法人化以降、実施してきた新体制による支援の効果が十分発揮されたものと考ええる。</p> <p>以上から、年度計画を順調に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。</p> </div>	
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価											
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコストなど										
(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化																
② 「出かける」活動の推進 現地相談、共同研究、講師派遣等、職員が企業に出かける機会を増やし、職員の企業へのトータルな技術支援能力を高める。 また、企業の製造現場での課題とニーズを把握することにより、企業の課題解決に直結した研究テーマの設定や設備機器の選定に反映させる。特に、未利用企業への訪問を積極的に行い、顧客の拡大につなげるとともに、企業が抱えている課題を発掘し、支援策を提案していく。	② 「出かける」活動の推進 ア 現地相談、共同研究、講師派遣等、職員が企業に出かける機会を増やす。 イ 企業の製造現場等への出かける活動を通じて得た課題やニーズの情報を研究テーマの選定や設備機器の整備方針の策定に活用する。 ウ 未利用企業への訪問を積極的に行い、顧客の拡大につなげるとともに、企業が抱えている課題を発掘し、支援策を提案していく。	2	② 「出かける」活動の推進 ア ○ 顧客サービスセンターと所属長が、1ヶ月に1度の業務運営会議等の場を活用して、現地相談や共同研究等の実績を逐次共有し、目標達成への進捗状況を確認し、対応を協議した。この様な取り組みを平成24年度から継続して行うことで、職員の意識改革にもつながり、現地相談521件、講師派遣94事業（192人日）という実績を達成した。 イ ○ 企業ニーズに応じた研究テーマの設定や研究計画の構築を行うため、研究テーマの所内プレゼンテーションに、産学官連携スタッフも同席し、研究内容を把握するとともに、企業にアテンドから得た情報を、適宜研究担当者に助言した。 ○ 企業が抱える課題やニーズを考慮した上で設備機器の導入や更新を行うため、依頼試験、開放機器、指導相談等の顧客データベース情報、および、機器利用講習会、現地相談における聞き取り、さらには、学協会等での動向等も参考とした。 ウ ○ 平成26年度に立ち上げた「ものづくりリジェンセンター」が、過去2年間に実施した企業訪問や展示会参加を通じて開拓した新規顧客へのフォローを継続するとともに、新たな技術課題の相談についてもコーディネートを行った。	III	III	これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「III」は妥当であると判断した。										
【現地相談件数】 中期計画期間中 2,500件 実績 3,547件	【現地相談件数】 平成28年度中 500件	【現地相談件数】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H25</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>521</td> <td>952</td> <td>989</td> <td>576</td> <td>509</td> </tr> </tbody> </table>			H28	H27	H26	H25	H24	521	952	989	576	509	<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>現地相談件数については、顧客拡大チームを解消したため、設置前のレベルに戻った。</p> <p>しかし、地方独立行政法人化以降、一貫して取組んできた「待ち」から「攻め」への企業支援体制は、年度目標である500件を超える実績により維持した。</p> <p>現地相談により把握した企業ニーズは、研究テーマの設定や機器整備計画に役立てられており、その結果は後述する依頼試験や受託研究につながっているものと考えられる。</p> <p>以上から、年度計画どおりと判断し、自己評価は「III」とした。</p> </div>	
H28	H27	H26	H25	H24												
521	952	989	576	509												

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコストなど
(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化						
<p>③ ニーズの把握と顧客満足度の検証</p> <p>企業ニーズの把握と顧客満足度を検証し、サービスの改善や新たな提案に活かすため、マーケティング・リサーチを定期的実施する。</p> <p>また、企業や業界団体・研究会の意見を聴く場を設置するとともに、企業経営者や技術者との交流や情報交換の場に、職員が積極的に参加し、企業、産業界の生の声を聞き、必要な情報の蓄積に役立てる。</p>	<p>③ ニーズの把握と顧客満足度の検証</p> <p>ア マーケティング・リサーチを実施し、企業ニーズの把握と顧客満足度を検証し、サービスの改善や支援策の提案に活用する。</p>	3	<p>③ ニーズの把握と顧客満足度の検証</p> <p>ア (A) 利用に関する調査</p> <p>「初回登録時アンケート」及び「ご利用に関するアンケート」を以下のとおり実施した。</p> <p>a. 初回登録時アンケート</p> <p>【目的】企業が産技研を利用するに至ったきっかけを把握する。 【調査期間】 通年 【調査対象】 期間中、産技研で顧客登録をした企業等 【回収数】 1,967人 【結果の概要】 ・産技研を知ったきっかけとして最も多かったのが、「社内での案内・紹介」、次いで「インターネット検索（他のサイトからのリンク）」、「取引先からの紹介」の順であった。</p> <p>b. ご利用に関するアンケート</p> <p>【目的】利用者の満足度や要望を把握する（平成8年度から毎年実施）。平成28年度は、回答方法を従来の郵送だけでなく、電子ファイルによるものも採用し、回答率の向上を図った。 【調査期間】 平成28年12月12日～平成28年12月26日 【調査対象】 過去1年間に産技研を4回以上利用した企業 【配布数】 983社 【回答数】 371社（回収率：37.7% 前年度27.9%） 【結果の概要】 ・産技研の利用目的については、「製品評価」が最も多く、次いで「製品開発」、「不良品の原因究明」、「製品改良」が多かった。 ・利用サービス全体の満足度については、“おおむね満足”が88%以上となった。 ・産技研が開発支援した製品の売上高に対する産技研の寄与をたずねたところ、22社から回答があり、1社あたりの平均寄与額が約1.715万円と平成27年度の約4.7倍になった。</p> <p>⇒添付資料4（ご利用に関する調査報告書）</p>	IV	IV	<p>これらの取組みは、企業ニーズの把握と顧客満足度の検証を行うことによって、サービスの改善と提案型支援に活かされており、また、年度計画の冒頭に掲げた「企業支援研究」の推進に関し、大きく前進した結果が得られたとして、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。</p> <p>※アンケート項目に平均寄与額が入っていることは、着眼点としては非常に良いが、定義が曖昧であるため、定義を明確にすることで、今後、大々的に宣伝することができると考える。また、アンケートの回収率が10%であったが、回答していない6割にも大事な意見があると考えるので、さらに回収率をあげるように努められたい。</p>

	<p>イ 企業や業界団体・研究会の意見を聴く場を増やすとともに、企業経営者や技術者との交流や情報交換の場に、職員が積極的に参加する。</p>	<p>(B) イベントアンケート</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全所を挙げて実施した以下のイベントについて、参加者アンケートを実施し、顧客満足度を検証した。 <ul style="list-style-type: none"> ・市工研との合同発表会（12月2日） ・海外展開支援セミナー（2月24日） ・産技研プロジェクト研究報告会（3月23日） ○ 外部機関が実施する展示会への出展14件、見学会46件及び他機関広報媒体への情報提供などを通じて、研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業等との交流に努めた。 ⇒添付資料7参照 ○ 関連する装置群を設定したテーマに沿って、紹介・実演する「ご利用推進月間 産技研ホッケー」を5回開催した。 （受講者数：延べ68名） ○ 法人役員が9社のリーディング企業の幹部に対してヒアリングを実施し、産技研に対するニーズを把握した。ヒアリング結果は、全職員が共有し、個々の研究員が日々の技術支援に活かした。 ⇒添付資料9（役員によるヒアリングを実施した企業一覧） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>年度計画の各項目について、着実に実施し、顧客ニーズの的確な把握に努めた。</p> <p>「ニーズの把握と顧客満足度の検証」について、昨年度に引き続き、「初回登録時アンケート」、「ご利用に関するアンケート」、イベントアンケート等を実施し、顧客ニーズの把握等に努めた。</p> <p>「ご利用に関するアンケート」については、電子ファイルによる回答を導入し、回答率が平成27年度の1.4倍に向上した。</p> <p>産技研が開発支援した製品の売上高に対する産技研の寄与をたずねたところ、22社から回答があり、1社あたりの平均寄与額が約1,715万円と平成27年度の約4.7倍になった。</p> <p>また、展示会等に積極的に出展し、企業との交流を促進するとともに、見学会やホッケーを開催して、産技研の利用を促進した。併せて、法人役員がリーディング企業の経営者から直接ヒアリングを行い、ニーズの把握に努めた。</p> <p>以上のことから、年度計画の冒頭に掲げた「企業支援研究」の推進に関し、大きく前進した結果が得られたと判断して、自己評価は「IV」とした。</p> </div>	
--	------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコストなど
(1) 「提案型」の企業支援による支援の強化						
④ 積極的な情報発信 インターネット、電子メール、刊行物等それぞれの特性を活かし、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報やイベント情報等を企業に提供する。 また、展示会等でのプロモーション活動や外部機関の広報媒体への情報提供等を積極的に実施するとともに、企業や金融機関、大学等に向けた見学会を開催し、産技研の知名度を向上させる。 さらに、業界団体・研究会の人材育成、広報、情報収集、コーディネート等の機能を利用し、産技研の技術支援情報を広く企業に発信するとともに、技術普及の機会を拡大し、顧客の増加につなげる。	④ 積極的な情報発信 ア インターネット、電子メール、刊行物等それぞれの特性を活かし、最新の産技研の取組、施策情報、技術情報やイベント情報等を企業に提供する。	4	④ 積極的な情報発信 ○ 産技研の広報業務について組織横断的に検討、実施するために立ち上げた「広報チーム」を中心に、以下のとおり取り組んだ。 ア (A) ホームページの充実 ○ 産技研の概要、成果事例集を作成し、平成27年度に作成したPR動画とあわせて広報ツールとして積極的に活用した。 ○ ホームページについて、適宜最新情報の発信を行った。 ○ 平成28年度 ホームページアクセス数：1,229,179件 (B) 電子メール及び刊行物の活用 ○ 登録者12,070件（平成29年3月31日現在）に対して定期的に広報メール（以下、「ダイレクトニュース」）を送信し、機器利用技術講習会、セミナーなどの各種イベントや、その他行政による中小企業支援策等の周知に努めた。 ○ 産技研が所有する技術や装置・機器について説明する「テクニカルシート」を11件発行し、ホームページ等で公開するとともに、企業訪問時や展示会のブースにおいて、積極的に配布を行なった。 ○ 研究所報告や業務年報を発行した。 ⇒添付資料5（情報の発信） (C) その他の情報発信 ○ 商工振興、岸和田商工会議所所報他に、機器紹介や事業紹介について16件の掲載を依頼した。	III	IV	日本防錆技術協会の支援の一環として、研究員が行ってきた工業標準化活動への貢献が認められ、経済産業大臣賞を受賞したことについて、高く評価する。 これらの取組みは、業界団体・研究会の人材育成、広報、情報収集、コーディネート等の機能を利用し、産技研の技術支援情報を広く企業に発信するとともに、技術普及の機会を拡大し、また、顧客の増加にもつながっていることから、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「III」を上回る「IV」評価になると判断した。

イ 展示会等でのプロモーション活動や外部機関の広報媒体への情報提供等を積極的に実施するとともに、企業や金融機関、大学等に向けた見学会を開催する。

ウ 業界団体・研究会の人材育成、広報、情報収集、コーディネート等の機能を利用し、産技研の技術支援情報を広く企業に発信する。

【業界団体等への情報発信・協力件数】

中期計画期間中 2,375件

実績 3,579件

【業界団体等への情報発信・協力件数】

平成28年度中 475件

イ (A) 展示会等でのプロモーション活動

- 国、大阪府及び各種団体等が開催する展示会14件に出展し、産技研の業務紹介を行うとともに個々の技術相談に応じた。
⇒添付資料5（情報の発信）
- 依頼を受けて外部機関の16件の出版物に記事を掲載し、業務内容や活動状況等を紹介した。
⇒添付資料5（情報の発信）

(B) 見学会の実施

- 国内外の業界団体・機関、企業、学校、府民等からの所内各施設の見学要請に応じた。（参加者：46件、622名）また、見学者からの意見を聞く場を設けた。

ウ ○ 産学官や異分野・業種の技術交流を促進するため、公益的な目的で設立された様々な技術分野の団体・研究会等の行う講習会、講演会、見学会等の活動支援を実施するとともに、産技研の技術支援情報を発信した。件数は以下のとおり。

- 日本防錆技術協会の支援の一環として研究員が行ってきた、工業標準化活動への貢献が認められ、**経済産業大臣賞を受賞**した。

【業界団体等への情報発信・協力件数】

H28	H27	H26	H25	H24
730	874	668	757	550

年度計画の各項目を実施し、積極的に情報発信を図った。

展示会への出展や見学会の実施に加え、広報チームを中心に、「成果事例集の作成」、「HPのリニューアル」等、様々な活動に取り組んだ。

特に、成果事例集は、産技研の支援実績の見える化が促進され、利用者にとって分かりやすいものとなった。

「業界団体等への情報発信・協力件数」の目標475件を超える730件であった。

研究員が行ってきた、工業標準化活動への貢献が認められ、**経済産業大臣賞を受賞**した。

以上のことから、**年度計画を着実に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。**

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																									
		評価番号	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																								
<p>(2)「つなぐ」取組の推進</p> <p>つなぐ取組を行うためには、まず、企業の課題を共有することが出発点となる。このため、顧客とのコミュニケーションを十分に行うとともに、顧客データベースにおいて、企業の強みと弱みと課題を整理する。</p> <p>また、支援機関ごとの強みなどを整理、検索できるデータベースを整備しておく。このような仕組みを定着させることによって、府内外の外部機関との連携により、互いの強みを活かす支援を実施する。特に、ものづくりのマッチング支援に強みを有するMOBIOと技術支援に強い産技研が連携し、総合的な支援を行うとともに、高度な研究を得意とする大学と基盤技術に強みを持つ産技研が連携し、企業の抱える課題の解決や新技術の実用化等につなげる。</p> <p>また、「産技研顧客コミュニケーションサイト(仮称)」を新設し、顧客同士や支援機関との情報交換の場を提供する。</p>	<p>ア 整備した支援機関ごとの強みなどを整理、検索できるデータベースを活用すると共に、府内外の外部機関との連携により、互いの強みを活かした支援を実施するためにデータベースを活用する。</p> <p>イ ものづくりのマッチング支援に強みを有する、MOBIOと技術支援に強い産技研が連携し総合的な支援を行うことや、大学の高度かつ専門的な研究成果を企業が活用できるようにするため、基盤技術に強い産技研が技術支援のノウハウを活かして技術移転する等、つなぐ取組を行う。</p>	5	<p>ア ○ 産技研では対応できない分野の相談を受けた場合でも、正確な情報を提供できるよう支援機関ごとの強みを検索できるデータベースを構築し、常に最新データに更新した。他機関へ紹介した案件に関しては、紹介内容を整理し、データの正確性の向上に努めた。</p> <p>○ 平成28年度は、198件の相談について他機関を紹介した。</p> <p>イ (A) MOBIOとの連携</p> <p>○ 行政連携会議(※)(毎月)、職員交流会、コーディネーター会議などにより意見交換や企画検討を行った。</p> <p>(※) 行政連携会議</p> <p>産技研と大阪府商工労働部が、商工振興のための情報共有や意見交換を密に行うために、平成25年度に新たに設置した事務担当者会議。産技研からは経営戦略課と顧客サービス課が、大阪府商工労働部からは経営支援課とものづくり支援課が参加し、毎月1回実施した。5月には、産技研と大阪府商工労働関係課の幹部が出席する「拡大版行政連携会議」も開催した。</p> <p>○ MOBIOが主催する少人数形式のセミナー(ワークショップ)である MOBIO-Caféにて、産技研技術交流セミナーを開催した。</p>	III	III	これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「III」は妥当であると判断した。																								
			<p>産技研技術交流セミナーin MOBIO-café(共催:MOBIO)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>会場</th> <th>講師</th> <th>開催日</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第21回 産技研技術交流セミナー 「めっき膜の機能性と応用 ～知っておきたい基礎知識と活用ポイント～」</td> <td>ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)</td> <td>森河 務 (金属表面処理科)</td> <td>28.5.31</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>第22回 産技研技術交流セミナー 「高分子系微粒子の基礎と応用(仮題) ～接着剤、塗料から医療分野まで～」</td> <td>ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)</td> <td>木本 正樹 (繊維・高分子科)</td> <td>28.7.1</td> <td>22名</td> </tr> <tr> <td>第23回 産技研技術交流セミナー 「放電加工の基礎と応用(仮題) ～金型加工から新しい微細加工まで～」</td> <td>ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)</td> <td>南 久 (加工成形科)</td> <td>28.7.26</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>第24回 産技研技術交流セミナー 3Dディスプレイの現状と将来展望 ～産技研における取り組み紹介と仮想現実(VR)への期待～</td> <td>ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)</td> <td>山東 悠介 (製品信頼性科)</td> <td>28.11.7</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>第25回 産技研技術交流セミナー 知っておきたい中小企業の情報セキュリティ ～サイバー攻撃の実態と対策をわかりやすく解説!～</td> <td>ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)</td> <td>石島 備 (製品信頼性科)</td> <td>28.12.21</td> <td>31名</td> </tr> </tbody> </table>	テーマ	会場		講師	開催日	参加者	第21回 産技研技術交流セミナー 「めっき膜の機能性と応用 ～知っておきたい基礎知識と活用ポイント～」	ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)	森河 務 (金属表面処理科)	28.5.31	22名	第22回 産技研技術交流セミナー 「高分子系微粒子の基礎と応用(仮題) ～接着剤、塗料から医療分野まで～」	ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)	木本 正樹 (繊維・高分子科)	28.7.1	22名	第23回 産技研技術交流セミナー 「放電加工の基礎と応用(仮題) ～金型加工から新しい微細加工まで～」	ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)	南 久 (加工成形科)	28.7.26	23名	第24回 産技研技術交流セミナー 3Dディスプレイの現状と将来展望 ～産技研における取り組み紹介と仮想現実(VR)への期待～	ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)	山東 悠介 (製品信頼性科)	28.11.7	15名	第25回 産技研技術交流セミナー 知っておきたい中小企業の情報セキュリティ ～サイバー攻撃の実態と対策をわかりやすく解説!～
テーマ	会場	講師	開催日	参加者																										
第21回 産技研技術交流セミナー 「めっき膜の機能性と応用 ～知っておきたい基礎知識と活用ポイント～」	ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)	森河 務 (金属表面処理科)	28.5.31	22名																										
第22回 産技研技術交流セミナー 「高分子系微粒子の基礎と応用(仮題) ～接着剤、塗料から医療分野まで～」	ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)	木本 正樹 (繊維・高分子科)	28.7.1	22名																										
第23回 産技研技術交流セミナー 「放電加工の基礎と応用(仮題) ～金型加工から新しい微細加工まで～」	ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)	南 久 (加工成形科)	28.7.26	23名																										
第24回 産技研技術交流セミナー 3Dディスプレイの現状と将来展望 ～産技研における取り組み紹介と仮想現実(VR)への期待～	ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)	山東 悠介 (製品信頼性科)	28.11.7	15名																										
第25回 産技研技術交流セミナー 知っておきたい中小企業の情報セキュリティ ～サイバー攻撃の実態と対策をわかりやすく解説!～	ものづくりビジネスセンター大阪(MOBIO)	石島 備 (製品信頼性科)	28.12.21	31名																										

ウ 情報セキュリティに配慮しながらSNS等の外部コミュニケーションツールをより一層活用し、他の支援機関を含めたコミュニケーションシステムとすることで、企業の利用を推進する。

ウ ○ 大阪産業デザインセンターとBMB共同運営の協議、調整を行い、SNSを活用したつなぐ取組を行った。
・産技研重要イベントについての記事投稿（4回）
・産技研技術セミナー&BMB勉強会を共催で開催した（10月20日、3月9日）

年度計画の各項目を実施し、各機関と幅広く「つなぐ」取組を推進した。

MOBIOとは、昨年度に引き続き、MOBIO-Cafe（産技研技術セミナー）の共催や、各種表彰事業における技術評価等を実施した。

以上のことから、**年度計画を順調に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。**

2 技術支援機能の強化

中期 目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 技術支援機能の強化
	ものづくり企業は、ハイクラスな製品開発や今後成長が期待される環境・新エネルギー産業、生活支援型産業等に関連する技術の高度化が求められている。企業の技術革新や製品開発をサポートしていくため、ニーズの高い分野及び高い成長が期待される分野の技術支援機能を強化する。 また、既存の分野においても企業のニーズに応じたきめ細かなサービスを提供する。

中期 計画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 技術支援機能の強化
	産技研は、「売れる製品づくり」につなげるため、基盤技術の高度化支援、依頼試験による信頼性実証の取組強化、研究開発とその成果の移転、技術マッチング等、企業ニーズに応じた質の高いサービスを提供していく。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 技術支援機能の強化
(1) 新たなサービスの実施 (2) 既存サービスの実施 (3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備 (4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等 (5) インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援 (6) 技術支援のフォローアップ

中期 目標	(1) 新たなサービスの実施 個々の企業の技術革新や製品開発のニーズにきめ細かく対応するとともに、顧客の利便性の向上のため、新たなサービスを実施する。
	(2) 既存サービスの充実 企業ニーズにきめ細かく対応するため、技術相談、依頼試験、設備機器開放、受託研究等の既存サービスについて、顧客の視点に立って充実を図る。 ① 技術相談 技術相談に当たっては、企業からのニーズへの対応にとどまることなく、提案型のサービス提供が可能となるよう取り組む。 また、早期の課題解決に努めるとともに、日々の企業活動から生じる技術課題にタイムリーに対応するため、来所相談のほか、多様な相談機会を提供する。 ② 依頼試験 企業の製品の信頼性を実証し、企業間の取引を促進するため、信頼性の高い試験結果を提供する。 ③ 設備機器の開放 製品開発の工程等における技術課題や設備投資の課題に応えるため、設備機器を開放する。 ④ 受託研究 企業単独では困難な技術課題の解決を図り、実用化・製品化につなげるため、産技研が受託研究を実施し、フォローアップをしていく。 ⑤ 顧客の利便性向上 顧客の利便性を向上し、満足度を高めるため、利用手続の簡素化・迅速化等、顧客の視点に立って改善する。
	(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備 企業ニーズや府の政策課題に的確に対応するため、顧客データベースの情報、マーケティング・リサーチ等により投資効果を精査した上で、設備機器を企業ニーズの高いものから優先的に整備する。
	(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等 次世代への技術の継承を確かなものにし、企業の技術者の能力向上につなげるため、ものづくりを支える基盤技術や成長分野に求められる高度かつ専門的な技術者の育成に取り組む。
	(5) インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援 インキュベーション施設を活用し、起業家や新たな事業展開を目指す中小企業等の事業化・実用化を支援する。
	(6) 技術支援のフォローアップ 技術支援を企業の持続的な成長につなげるため、フォローアップに努め、支援の実効性を高める。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 新たなサービスの実施						
<p>個々の企業活動にきめ細かく応える「オーダーメイド」型のサービスやインターネットによる予約制度の導入等、企業ニーズの高いサービスを新たに導入する。</p> <p><依頼試験></p> <ul style="list-style-type: none"> 依頼試験の技術コメント付与* 製品開発の期限、クレーム対応等緊急に試験結果が必要な依頼に対応するための「特急制度（仮称）」の創設* 試験条件が特殊であったり、試料に特別な処理を施す必要がある等、通常の依頼試験では対応できない「オーダーメイド」型試験 <p><設備機器開放></p> <ul style="list-style-type: none"> インターネットによる設備機器の利用予約* 設備機器のレンタルサービス* 設備機器利用時間の延長* 	<p>戦略的なテーマ選定により「産技研利用推進月間」を実施し、産技研のより有効な活用方法を提案することで、利用促進につなげる。また、中小企業支援の見える化、技術伝承、人材育成、収入の確保の観点から、定型的な依頼試験や設備開放を担当する技術サポートセンターを新たに設置する。</p> <p>① 依頼試験</p> <p>ア 解説付き報告書を発行し、サービス向上に努める。</p> <p>イ 依頼試験（「オーダーメイド」対応）を実施し、サービス向上に努める。</p> <p>ウ 製品開発の期限、クレーム対応等、緊急に試験結果が必要な依頼に対応するため、翌営業日までに報告書を発行する「ワンデイサービス」を実施する。</p> <p>② 設備機器開放</p> <p>ア 利用頻度の高い設備機器等について、利用者がインターネットにより予約状況の確認が可能なサービスを実施する。</p>	6	<p>○ 平成27年度まで研究現場で実施していた以下の依頼試験を、新たに設置した技術サポートセンターで担当することにより、職員の研究時間の確保に努めるとともに、法人収入の確保に貢献した（依頼試験278件）</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐候性試験（高照度セリソ、メタルハライド等）、耐食性試験（塩水噴霧試験、ガス腐食試験、湿潤試験等）、摩擦堅牢度、耐光（カボソ）、環境試験（恒温恒湿槽）、包装貨物試験（振動試験、圧縮試験等）⇒添付資料2（技術サポートセンターの活動） これまで長年支援業務に携わっていた職員が、受付窓口へ寄せられる技術相談を現場の職員と共に解決することにより、技術の伝承を行なった。 企業ニーズが高いと思われる以下のサービスを新たに導入し、中小企業への技術支援を充実させた。⇒添付資料6（新サービスの利用実績） <p>① 依頼試験</p> <p>ア ○ 利用がほとんどない解説付き依頼試験については、本年度限りで廃止した。（平成28年度利用実績：なし）</p> <p>イ ○ 依頼者の要望に応じて測定条件等を変更する「オーダーメイド」依頼試験を引き続き実施した。（平成28年度実績：75件）</p> <p>ウ ○ 利用がなかった「ワンデイサービス」についても、本年度限りで廃止した。（平成28年度利用実績：なし）</p> <p>② 設備機器開放</p> <p>ア ○ 電話予約を効率的に行えるように、利用頻度が高い機器について、インターネットで事前に予約状況を確認できるシステムを引き続き運用した。</p>	V	V	<p>中小企業支援の見える化、技術伝承、人材育成、収入の確保の観点から、定型的な依頼試験や設備開放を担当する技術サポートセンターを新たに創設したことによって、職員の研究時間の確保に努めるとともに、法人収入の確保に貢献し、また、これまで長年支援業務に携わっていた職員からの技術伝承を行ったことについて、高く評価する。</p> <p>平成26年度に採択した5件の公募型共同開発事業の成果がでていたりことや、企業が受託研究を利用しやすくするためのプレ研究制度が活用された結果、受託研究や共同研究にも繋がっていることは評価に値し、簡易受託研究の件数も、目標値・前年度実績ともに、大きく上回っていることから、自己評価の「V」は妥当であると判断した。</p> <p>※設備機器開放利用時間の延長は、対応する従業員の労働時間の延長にもなるため、働き方改革が言われている中、時間の延長がそのまま評価に繋がるわけではない。利用時間の延長が利用者の満足度に繋がるのか、ニーズを認識した上で、時間よりも顧客満足度を大事にしてほしいと考える。</p>

イ 利用時間延長制度を実施する

ウ 設備機器の長期利用契約制度実施の可否について検討する。

③ 受託研究

ア 簡易受託研究を円滑に実施しサービスの向上に努める。

イ 企業が受託研究を利用しやすくする新たなサービスとして、研究ニーズに向けた試行的な仕組み（プレ研究制度）を設ける。プレ研究制度では、企業ニーズに対する研究ニーズの有効性や課題解決の可能性などを検証し、実施の有効性を提案する。

<技術者育成>

- ・ 企業の求めに応じて開催する技術講習会等、オーダーメイド型の技術者育成事業

* 企業ニーズの高いものから実施の可否を検討し、段階的に実施する。

④ 技術者育成

オーダーメイド型の技術者育成事業を実施し、企業の人材育成上の課題に個別に応える。

イ ○ 利用時間延長については、制度適用となる装置の追加はなかったが、利用実績は、昨年度の72日113時間から94日148時間に拡大した。
(平成28年度実績：94日148時間)
(平成28年度対応施設：電波暗室、人工気象室、無響室、振動試験機器)

ウ ○ 1週間以上の長期間の利用が多い機器については、割安な料金となる料金算定方法を新たに提案した。本算定方法は、4週間以上の連続利用となる防爆熱安定試験を実施する恒温槽に適用した。

③受託研究（簡易受託研究）

ア 手続きが簡便で迅速に対応できる「簡易受託研究」のサービスを前年度に引き続き実施した。これまで適用していなかった皮革試験所を機能集約した結果、皮革関係の簡易受託が100件を越すなど全体として大幅に増加した（平成28年度実績：369件）。

【簡易受託研究件数】

H28	H27	H26	H25	H24
369	129	113	99	84

イ 企業が受託研究を利用しやすくする新たなサービスとして、研究ニーズに向けた試行的な仕組みとして導入したプレ研究制度の活用件数は、39件となった。そのうち、26件が受託・共同研究につながっており、金額としては、約126万円の投入により、約1670万円の受託研究契約につながった。

④ 技術者育成

○ 団体や企業の要望に基づき企画する「オーダーメイド型講習会」を前年度に引き続き実施した（平成28年度実績：12件、参加者212名）。

○ 団体や企業の要望に基づき企画する「オーダーメイド型技術者研修」を前年度に引き続き実施した（平成28年度実績：1件）。

⑤製品開発支援

企業の製品開発を支援するため、府内の中小企業から研究・開発テーマを公募して行う「公募型共同開発事業」を実施する。
 すでに取り組んでいるテーマに加えて、新たなテーマを募集し、実施する。

⑤製品開発支援

- 中小企業等から開発テーマを広く公募し、製品化を目指して共同開発に取り組む「公募型共同開発事業」について、新たにテーマを公募し、以下のとおり、1テーマを採択した。
【共同開発テーマ】

開発テーマ名	共同開発事業者	開発期間（予定）
新方式ミソ開発	ヤマトミソ製造㈱	H30年10月末

- 平成26年度に採択した5テーマについては、10月に終了し、大きな成果が得られた。⇒添付資料6（公募型共同開発事業の成果）

技術サポートセンターを創設し、従来専門各科が行っていた依頼試験278件を実施するとともに、研究員に対する技術伝承も行った。

「設備開放」については、昨年度利用時間延長制度の対象施設を拡大したこともあり、利用が増加した。

「簡易受託研究」は、369件と昨年度の約2.9倍に伸びた。

「フレ研究制度」を導入し、39件の活用があり、うち26件が受託・共同研究につながった。

「製品開発支援」については、公募型共同開発事業において、**H26年度採択した5件が終了し、大きな成果（添付資料6-2参照）が得られた。**

昨年度採択した2テーマについては、1テーマが材料の問題でやむなく中断することになった。H28年度は、新たに1件を採択し、企業の製品開発支援に取り組んだ。

以上のことから、**年度計画以上に実施し、大きな成果も得られたと判断し、自己評価は「V」とした。**

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 既存サービスの充実						
<p>日常の企業支援業務や企業、業界団体等との交流を通じ、ニーズを的確に把握し、顧客の目線で既存サービスを充実する。</p> <p>① 技術相談</p> <p>提案型の企業支援の拠点であり、総合的な相談窓口の機能を担う「顧客サービスセンター（仮称）」を新たに設置し、企業からの相談内容に最適な提案や情報提供を行う。</p> <p>技術相談を受けた企業については、相談があった内容にとどまることなく、企業としてのトータルな課題や対応結果等の情報を活用し、組織的にフォローアップしていく。</p> <p>また、来所相談のほか、インターネット及び電子メールを活用した相談システムを充実させる等、気軽に相談できる多様な機会を提供するとともに、企業の製造現場に向く現地相談の機会を増やし、企業に密着した支援を行う。特に、未利用企業への訪問活動を積極的に行い、企業が抱える課題解決に役立つ支援の提案を行う。</p> <p>さらに、多様化する相談内容に対応するため、外部機関とのネットワークづくりや連携強化に努め、適切に紹介やコーディネートが行えるよう支援機能を強化するとともに、知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、職員の育成を進める。</p> <p>これらの取組を通じ、職員が顧客のニーズを把握、整理、分析するスキル向上を図るとともに、相談で得られた情報を設備機器や研究開発テーマの選定に反映する等、企業支援の指針として活かす。</p>	<p>① 技術相談</p> <p>ア 総合的な相談窓口の機能を担う顧客サービスセンターを効果的に運用し、来所相談に応えるほか、電話、インターネット、電子メールを活用した相談にも応える体制を整え、企業が抱える課題に最適な提案や情報提供を行う。</p> <p>イ 企業の製造現場に向く現地相談や未利用企業への訪問活動を行う。</p> <p>ウ 技術相談を受けた企業の情報を活用し、組織的に利用企業をフォローアップしていく。</p> <p>エ 外部機関とのネットワークづくりや連携強化に努め、適切に紹介やコーディネートが行えるよう支援機能を強化する。</p> <p>オ 知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、特許権等産業財産権に関する職員研修を行う。</p>	7	<p>① 技術相談</p> <p>ア ○ 「顧客サービスセンター」を効果的に運用し、来所、電話、インターネット及び電子メールなどを活用した相談体制を整えるとともに、顧客データベースや他機関紹介データベースを整備・活用し、顧客の課題に対して最適な提案を行う技術相談を実施した。 →（評価番号1）参照</p> <p>イ ○ レガチムの中の顧客拡大チームについては、H28年度は解消したため、未利用企業への訪問は減ったが、現地相談件数は、目標値を上回る521件であった。</p> <p>ウ ○ 困難な相談案件については、複数科の担当者への紹介や他機関の紹介等のコーディネートに努めた。また、医工連携の推進に関する相談や防爆関係の相談についても担当者やTIISへの紹介に努めた。</p> <p>エ ○ 他機関からの紹介を受けた技術相談に対しては、迅速に対応するとともに、対応策を協議するなど組織的なフォローアップを図った。また、各研究員は技術相談等の中で得た顧客情報を顧客データベースに登録するとともに、登録されている情報を積極的に活用し、企業のニーズや課題の把握に努めた。</p> <p>オ ○ 知的財産権に関する基礎的な相談にも対応できるよう、基礎的な知識を修得するための職員研修を実施した。 →（評価番号15）参照 ⇒添付資料3（職員研修一覧）</p>	III	III	これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「III」は妥当であると判断した。

カ 職員が顧客データベースの活用のノウハウをOJTにより習得することや顧客サービスセンターにおいて相談窓口の業務を経験すること等により、顧客ニーズを把握、整理、分析するスキルの向上を図る。

キ 相談で得られた情報を、設備機器の整備や研究開発テーマの選定に活用する。

【技術相談件数】

中期計画期間中 288,750件

実績 362,334件

【技術相談件数】

平成28年度中 57,750件

カ ○ 各科輪番制により、派遣職員・非常勤職員を含めて総合受付職員内で、各科・各研究員の専門分野についての知識の共有化が進み、相談案件をより的確に研究員につなげることができるようになった。

キ ○ 各研究員が、日々の技術相談で得る技術情報や企業の課題・ニーズを顧客データベースに登録し、企業の課題・ニーズ等について情報収集に努めた。

【技術相談件数】

H28	H27	H26	H25	H24
69,566	72,475	71,710	76,553	72,030

年度計画の各項目を着実に実施した。

「技術相談」については、活動量において、7万件近い件数を維持するとともに、質においても「技術相談」は、90%を超える利用者がおおむね満足（「ご利用に関するアンケート」添付資料4参照）と回答した。

一方、顧客拡大チームの解消により、未利用企業の訪問数は減少したが、**現地相談に関する目標は、達成した。**

技術相談窓口の輪番制採用により、知識の共有化が進み、相談案件をより的確に研究員につなげることができるようになった。

以上のことから、**年度計画を順調に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。**

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																																																	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																																																
(2) 既存サービスの充実																																																						
<p>② 依頼試験</p> <p>企業支援や最新の技術情報によって得た職員の専門的な知識・ノウハウを活かし、併せて、計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ正確な信頼性の高い試験結果を顧客に提供する。</p>	<p>② 依頼試験</p> <p>職員の専門的な知識・ノウハウの活用や計画的な設備機器更新や保守・校正点検等により設備機器の性能を維持することで、客観的かつ正確な信頼性の高い試験結果を顧客に提供する。</p>	8	<p>② 依頼試験</p> <p>○ 産技研が保有する様々な分析装置や試験機器を一同に紹介し、当該機器の特徴や実施可能な分析等について理解いただくことを目的に、専門分野に特化したラボツアーを以下のとおり開催した（H28年度13件、35回開催）。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">産技研ラボツアー開催状況</th> </tr> <tr> <th>テーマ</th> <th>開催回数</th> <th>延べ受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3Dスキャン技術体験見学会</td> <td>2回</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>加工成形科ラボツアー</td> <td>2回</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>加工成形科ラボツアー(福州大学対象)</td> <td>2回</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>加工成形科、金属材料科ラボツアー</td> <td>2回</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>表面改質コース(金属表面処理科)</td> <td>3回</td> <td>14名</td> </tr> <tr> <td>金属分析コース(金属表面処理科)</td> <td>3回</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>湿式めっきコース(金属表面処理科)</td> <td>5回</td> <td>17名</td> </tr> <tr> <td>電池・電気化学コース(金属表面処理科)</td> <td>2回</td> <td>7名</td> </tr> <tr> <td>表面分析コース(金属表面処理科)</td> <td>3回</td> <td>11名</td> </tr> <tr> <td>制御・電子材料科ラボツアー(大分スーパースイエンソロジーシム関西科学研究)</td> <td>2回</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>機能性薄膜 作製・加工・評価速習コース(制御・電子材料科)～薄い膜で目指せ性能アップ!!～</td> <td>3回</td> <td>9名</td> </tr> <tr> <td>微量化学物質分析コース(化学環境科)</td> <td>1回</td> <td>5名</td> </tr> <tr> <td>繊維製品品質管理士(TES)会 西日本支部 繊維製品関連工場見学会</td> <td>5回</td> <td>50名</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>35回</td> <td>192名</td> </tr> </tbody> </table>	産技研ラボツアー開催状況			テーマ	開催回数	延べ受講者数	3Dスキャン技術体験見学会	2回	15名	加工成形科ラボツアー	2回	19名	加工成形科ラボツアー(福州大学対象)	2回	11名	加工成形科、金属材料科ラボツアー	2回	14名	表面改質コース(金属表面処理科)	3回	14名	金属分析コース(金属表面処理科)	3回	10名	湿式めっきコース(金属表面処理科)	5回	17名	電池・電気化学コース(金属表面処理科)	2回	7名	表面分析コース(金属表面処理科)	3回	11名	制御・電子材料科ラボツアー(大分スーパースイエンソロジーシム関西科学研究)	2回	10名	機能性薄膜 作製・加工・評価速習コース(制御・電子材料科)～薄い膜で目指せ性能アップ!!～	3回	9名	微量化学物質分析コース(化学環境科)	1回	5名	繊維製品品質管理士(TES)会 西日本支部 繊維製品関連工場見学会	5回	50名	合計	35回	192名	III	III	これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「III」は妥当であると判断した。
産技研ラボツアー開催状況																																																						
テーマ	開催回数	延べ受講者数																																																				
3Dスキャン技術体験見学会	2回	15名																																																				
加工成形科ラボツアー	2回	19名																																																				
加工成形科ラボツアー(福州大学対象)	2回	11名																																																				
加工成形科、金属材料科ラボツアー	2回	14名																																																				
表面改質コース(金属表面処理科)	3回	14名																																																				
金属分析コース(金属表面処理科)	3回	10名																																																				
湿式めっきコース(金属表面処理科)	5回	17名																																																				
電池・電気化学コース(金属表面処理科)	2回	7名																																																				
表面分析コース(金属表面処理科)	3回	11名																																																				
制御・電子材料科ラボツアー(大分スーパースイエンソロジーシム関西科学研究)	2回	10名																																																				
機能性薄膜 作製・加工・評価速習コース(制御・電子材料科)～薄い膜で目指せ性能アップ!!～	3回	9名																																																				
微量化学物質分析コース(化学環境科)	1回	5名																																																				
繊維製品品質管理士(TES)会 西日本支部 繊維製品関連工場見学会	5回	50名																																																				
合計	35回	192名																																																				
<p>③ 設備機器の開放</p> <p>利用頻度の高い設備機器については、1社でも多く利用していただけるよう、利用申込手続き、受入体制等を改善する。その他の設備機器については、「テクニカルシート」での広報や機器利用技術講習会の開催等を行い、顧客の拡大を図る。 また、他機関では開放していないような高度な設備機器でも、職員の支援のもと、企業の研究者が利用できるようにし、高付加価値な技術・製品開発に対応する。</p>	<p>③ 設備機器の開放</p> <p>ア 利用頻度の高い設備機器等については、予約状況確認の手法や利用申込手続きを改善する。</p> <p>イ 顧客の拡大を目指す設備機器については、「テクニカルシート」での広報や機器利用技術講習会の開催等により積極的に情報発信を行う。</p>		<p>③ 設備機器の開放</p> <p>ア ○ 利用者が電話予約を効率的に行えるよう、利用頻度が高い施設・機器についてインターネットで事前に予約状況を確認できるシステムを運用した。</p> <p>イ ○ 中小企業の技術力向上につなげるために、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを11件発行するとともに、機器利用技術講習会を245回開催し、情報発信を図った。</p>																																																			

【依頼試験及び設備機器開放件数】

中期計画期間中 70,000件
実績 74,617件

ウ 他機関では開放していないような高度な設備機器でも、職員の支援のもと、企業の研究者が利用できるようにする。

【依頼試験及び設備機器開放件数】

平成28年度中 14,000件

ウ ○ 機器の利用を促進するため、設定したテーマに関連する装置群をまとめて見学、実演する「ご利用推進月間産技研ラボツアー」を5回開催した。

ご利用推進月間産技研ラボツアー・機器見学会開催状況		
テーマ	開催回数	延べ受講者数
第1回 食品安全コース(金属表面処理科)	1回	9名
第2回 機械伝導膜 作製・加工・評価講習コース(制御・電子材料科)ー薄い膜で目指せ性能アップ!ー	1回	11名
第3回 微量化学物質分析コース(化学環境科)	1回	10名
第4回 環境試験(湿度など)コース(製品信頼性科・技術サポートセンター)	1回	7名
第5回 5軸マシニングセンターと3Dものづくり機器見学会	1回	29名
合計	5回	66名

【依頼試験及び設備機器開放件数】

H28	H27	H26	H25	H24
15,726	16,534	14,311	14,277	13,769

年度計画の各項目を着実に実施した。

テクニカルシートの発行は11件で、当初目標(20件)を下回ったが、利用者ニーズに合わせた機器利用技術講習会を245件開催し、設備機器の顧客拡大を図った。

この結果、**依頼試験及び設備機器開放件数の合計は、目標の14,000件を大幅に上回った。**

以上のことから、**おおむね年度計画どおり実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。**

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																					
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																				
(2) 既存サービスの充実																										
<p>④ 受託研究</p> <p>これまでの研究開発成果や最新の技術情報を活かし、高度な受託研究に取り組む。必要に応じ、委託企業の製造現場へ職員を派遣し、効果的に進める。</p> <p>また、突発的な受託研究や複数年度にまたがる受託研究にも、企業の要望に合わせて柔軟に対応する。</p> <p>【受託研究件数】</p> <p>中期計画期間中 288件</p> <p>実績 1,070件</p> <p>(参考) 積算内訳</p> <p>簡易受託研究以外 : 200件</p> <p>簡易受託研究 : 88件</p>	<p>④ 受託研究</p> <p>ア これまでの研究開発成果や最新の技術情報を活かし、社会的ニーズの高い新エネルギー関連技術、環境対応技術等、高度な受託研究に取り組む。必要に応じ、委託企業の製造現場へ職員を派遣し、効果的に進める。</p> <p>イ 突発的な受託研究や複数年度にまたがる受託研究にも、企業の要望に合わせて柔軟に対応する。</p> <p>【受託研究件数】</p> <p>平成28年度中 58件</p> <p>(参考) 積算内訳</p> <p>簡易受託研究以外 : 40件</p> <p>簡易受託研究 : 18件</p>	9	<p>④ 受託研究（簡易受託研究以外）</p> <p>ア ○ 企業における新技術・新製品開発あるいは製造における技術課題の解決、改善を図るため受託研究に取り組んだ。また、産技研が有するシーズの実用化、高度な技術開発を目的として企業との共同研究にも取り組んだ（受託研究契約26件、企業共同契約28件）。</p> <p>イ ○ 契約内容においては、企業側と見解の相違がある場合は、交渉を行い、柔軟な対応で契約締結を実現した。</p> <p>○ 企業からの要望に応じて、秘密保持契約も対応した（秘密保持契約15件）。</p> <p>【受託研究件数】簡易受託研究以外</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H25</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>60</td> <td>67</td> <td>46</td> <td>53</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>【受託研究件数】全体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H25</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>429</td> <td>196</td> <td>159</td> <td>152</td> <td>134</td> </tr> </tbody> </table> <p>年度計画の各項目を着実に実施した。</p> <p>さらに技術相談等における提案活動に加え、契約事務において、企業の要望に柔軟に対応した結果、簡易受託研究を除く受託研究件数は、目標値を大きく上回る60件の実績を挙げた。</p> <p>また、「ご利用に関するアンケート」において、受託研究の利用企業の満足度を調査した結果、79.2%の企業が「おおむね満足」と答えている。</p> <p>以上のことから、年度計画どおり実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。</p>	H28	H27	H26	H25	H24	60	67	46	53	50	H28	H27	H26	H25	H24	429	196	159	152	134	Ⅲ	Ⅳ	<p>技術相談等における提案活動に加え、契約事務において、企業の要望に柔軟に対応した結果、簡易受託研究を除く受託研究件数が、目標値の1.5倍と、大きく上回る成果を挙げた。</p> <p>これらの取り組みは、企業における新技術・新製品あるいは製造における技術課題の解決、改善を図り、また、産技研が有する技術シーズの実用化、高度な技術開発を目的として企業との共同研究に繋がり、結果、顧客の満足度を高めたことは、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「Ⅲ」を上回る「Ⅳ」評価になると判断した。</p> <p>※受託研究の件数が伸びていることは、新制度の技術サポートセンターの導入が、うまく寄与していると考えられる。</p>
H28	H27	H26	H25	H24																						
60	67	46	53	50																						
H28	H27	H26	H25	H24																						
429	196	159	152	134																						

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 既存サービスの充実						
⑤ 顧客の利便性向上 受託研究等の契約の簡素化や迅速化、リポーターの自動受付、料金支払方法の多様化等、顧客の目線で利便性向上の具体化を進める。	⑤ 顧客の利便性向上 受託研究等の契約の手続きの簡素化や料金支払方法の多様化等、顧客の目線で利便性向上の具体化を進める。	10	⑤ 顧客の利便性向上 <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成8年以降、毎年実施している「ご利用に関するアンケート」や、大きなイベント毎に実施している参加者アンケートに加えて、現地相談等、企業を訪問して直接顧客の声を聞く活動を通して情報を収集し、利便性の向上に努めた。 ○ 依頼試験の受付や料金収納システムについては、他の公設試圏研究機関との情報交換を行った。市工研との統合を念頭に、利用者登録・顧客登録の方法の簡素化についても検討を行った。 ○ 企業が受託研究を利用しやすくする新たなサービスとして、研究ニーズに向けた試行的な仕組みとして導入したプレ研究制度の活用件数は39件となった。そのうち、26件が受託・共同研究につながった。→評価番号6 ○ 開放研究室において入居者が共通で使用できる工作室を設置した。 →評価番号12 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>年度計画の項目を着実に実施した。</p> <p>ただし、市工研との統合を目前にひかえ、統合後の顧客利便性の向上について、検討を進めた。</p> <p>具体的な取組みとしては、プレ研究制度の導入や開放研究室での共通の工作室の整備を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画どおり実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。</p> </div>	Ⅲ	Ⅲ	これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価											
		評価番号	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど										
(3) 企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備																
<p>顧客データベースの情報、マーケティング・リサーチ等に基づき、企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。</p> <p>特定の支援分野に関する設備機器については、機器センターを設置し、レベルの高い技術課題に対応する一連の設備機器の使用等を提案する。</p> <p>また、主要設備機器の機器利用技術講習会を定期的に開催し、設備機器の使い方や製品開発での活用事例の紹介を行う。特に、新規導入した設備機器については、積極的に機器利用技術講習会を開催して、顧客の拡大を図る。</p>	<p>ア 企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。特に、電波暗室を利用した電磁波関連試験(EMC)事業については、産技研の強みとなっており、国際規格(VLAC認定)に対応する新たな電波暗室の整備を進める。</p> <p>設備機器の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。利用計画策定の際には、顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチの調査結果を活用する。</p> <p>イ 現在稼働している4つの機器センターである「マイクロデバイス開発支援センター」、「精密化学分析センター」、「電子・光機器評価支援センター」及び「金属材料評価センター」により、特定の支援分野に関する設備機器について、一連の設備機器の使用を提案する。</p> <p>ウ 主要設備機器の機器利用技術講習会を定期的に開催し、設備機器の使い方や製品開発での活用事例の紹介を行う。</p> <p>エ 新規導入した設備機器については、積極的に機器利用技術講習会を開催する。</p>	11	<p>ア ○ 設備機器の整備にあたっては、企業ニーズを把握し分析するための「マーケティングシート」を作成し、経営会議の下に設置する機器整備部会において精査の上、導入・更新等を決定した。 ⇒添付資料7(機器整備マーケティングシート) ⇒添付資料8(新規に導入した機器等)</p> <p>○ マ케팅シートの記入にあたり、各研究員は、普段の技術支援業務で得た企業ニーズの他に、顧客データベースの情報やアンケート調査結果などを活用した。</p> <p>○ 「マーケティングシート」に基づいて購入した設備機器については、「マーケティングCHECKシート」により、当初の見込み通りに稼働しているか検証を実施した。</p> <p>○ 主要な設備機器については、利用状況実態調査を実施し、収入実績等を調査し、予定を下回るものについては、原因解析と利用促進策を検討した。</p> <p>イ ○ 前年度に引き続き、「マイクロデバイス開発支援センター」、「精密化学分析センター」、「電子・光機器評価支援センター」、「金属材料評価センター」において、一連の設備機器の中から適切な選択や組み合わせによる使用等を提案した。</p> <p>ウ ○ 機器利用技術講習会を定期的に開催し、顧客の拡大に努めた。(平成28年度開催実績：245件)</p> <p>エ ○ 新規導入した設備機器については、周知のため機器利用講習会等を早期に実施するよう努めた。開催実績は以下のとおり</p> <p>【機器利用講習会】 (平成26年度導入) 耐水度試験機、ニオイ放散・除去持続性評価装置、多目的真空熱処理炉、大型貨物用振動試験機 (平成27年度導入) 高速ソリコンディープエッチング装置、音響材料特性測定システム (平成28年度導入) ナノインテグレーション</p> <p>【依頼試験技術講習会】 (平成27年度導入) 高分解能X線斜めCT</p>	Ⅲ	Ⅲ	これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「Ⅲ」は妥当であると判断した。										
<p>【機器利用技術講習会開催回数】</p> <p>中期計画期間中 900回</p> <p>実績 1,216回</p>	<p>【機器利用技術講習会開催回数】</p> <p>平成28年度中 180回</p>		<p>【機器利用技術講習会開催回数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H28</th> <th>H27</th> <th>H26</th> <th>H25</th> <th>H24</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>245</td> <td>286</td> <td>240</td> <td>219</td> <td>226</td> </tr> </tbody> </table>	H28	H27	H26	H25	H24	245	286	240	219	226			
H28	H27	H26	H25	H24												
245	286	240	219	226												

年度計画の各項目を着実に実施した。

「企業の新技術・製品開発のニーズに応える設備機器の整備」を行なうため、「マーケティング」を活用し、企業ニーズを反映した機器の整備に努めた。また、特定分野の機器の複合的な利用を提案するため、4つの機器センターを運用した。

機器利用講習会については、目標値を上回る245回開催し、設備機器の利用普及に努めた。

以上のことから、**年度計画を順調に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。**

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価																									
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど																								
(4) 基盤技術や成長分野の技術者育成等																														
<p>技術講習会を開催し、ものづくり基盤技術を支える技術者を育成する。また、今後成長が期待される技術分野に求められる高度専門人材の育成にも、大学等の外部機関と連携して取り組む。</p> <p>さらに、企業や大学等から研修生を受け入れる。</p>	<p>ア 技術講習会を開催し、ものづくり基盤技術を支える技術者を育成する。特に、3Dデータを取り扱う加工機については、その性能を発揮するためには、ソフトへの理解と加工機への習熟が必要になる。このため、中小企業への装置の本格導入に先行して、業界団体等と連携したセミナーや研修会を開催し、技術者を育成することにより、中小企業への普及を図る。</p> <p>イ 大学等の外部機関と連携して、今後成長が期待される技術分野で活躍する高度専門人材の育成に取り組む。</p> <p>ウ 企業や大学等から研修生を受け入れる。</p>	12	<p>ア ○ 「地域を支える次世代加工技術者育成事業」として、5軸制御マシニングセンターやCAEに関連する技術セミナー、装置見学会、入門研修、基礎技術研修などを開催した。</p> <p>イ ○ 今後成長が期待される分野で活躍する高度専門人材を育成するために、外部機関と連携し、以下のとおり講習会を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度新入社員教育訓練講座【実習】（連携機関：西日本プラスチック製品工業協会、開催期間：4月8日、参加者：79名） ・真空技術講習会（連携機関：日本真空学会関西支部、開催期間：5月24日～5月27日、参加者：48名） <p>ウ ○ 企業や大学等から以下のとおり研修生を受け入れた。</p> <p>（ア）企業からの研修生受け入れ オガーマイト型技術者研修 （企業や団体からの技術者育成の要望に応じてオガーマイトの内容で実施）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>研修テーマ</th> <th>派遣会社業種</th> <th>期間</th> <th>担当科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>微生物試験に関する基礎技術研修</td> <td>電気機器</td> <td>1ヶ月</td> <td>化学環境科</td> </tr> </tbody> </table> <p>（イ）大学からの研修生受け入れ</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>年次</th> <th>学校名</th> <th>担当科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>精密加工技術の修得</td> <td>8月</td> <td>大阪電気通信大学</td> <td>加工技術科</td> </tr> <tr> <td>バルクヘテロ型有機太陽電池の作成と評価についての総合的な技術や知見を習得すること</td> <td>12月</td> <td>大阪電気通信大学</td> <td>化学・高分子科</td> </tr> <tr> <td>金属表面処理の業務に携わり、専門基礎知識を習得すること</td> <td>7月</td> <td>大阪府立大学 工業高等専門学校</td> <td>金属材料科</td> </tr> </tbody> </table>	研修テーマ	派遣会社業種	期間	担当科	微生物試験に関する基礎技術研修	電気機器	1ヶ月	化学環境科	テーマ	年次	学校名	担当科	精密加工技術の修得	8月	大阪電気通信大学	加工技術科	バルクヘテロ型有機太陽電池の作成と評価についての総合的な技術や知見を習得すること	12月	大阪電気通信大学	化学・高分子科	金属表面処理の業務に携わり、専門基礎知識を習得すること	7月	大阪府立大学 工業高等専門学校	金属材料科	III	III	これらの取組みは、計画を順調に実施しており、自己評価の「III」は妥当であると判断した。
研修テーマ	派遣会社業種	期間	担当科																											
微生物試験に関する基礎技術研修	電気機器	1ヶ月	化学環境科																											
テーマ	年次	学校名	担当科																											
精密加工技術の修得	8月	大阪電気通信大学	加工技術科																											
バルクヘテロ型有機太陽電池の作成と評価についての総合的な技術や知見を習得すること	12月	大阪電気通信大学	化学・高分子科																											
金属表面処理の業務に携わり、専門基礎知識を習得すること	7月	大阪府立大学 工業高等専門学校	金属材料科																											

(5) インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援

起業家や新たな事業展開を目指す中小企業等のインキュベーション施設への入居を促進し、産技研の設備機器の活用や、専門職員による技術支援、外部機関による経営支援等、産技研が事業化・実用化をきめ細かくサポートすることにより、ものづくり人材の育成と産技研発の新技術開発につなげるとともに、さらにインキュベーション施設の有効活用を図る。

産技研の設備機器の活用や、専門職員による技術支援、外部機関による経営支援等、事業化・実用化をきめ細かくサポートすることにより、ものづくり人材の育成と産技研発の新技術開発につなげるとともに、インキュベーション施設の有効活用を図る。
入居企業が、より効率的に研究開発を進められるよう、共用の作業室を整備するとともに、インターネット利用環境の向上を図る。

(6) 技術支援のフォローアップ

技術支援を行った企業の実用化・製品化、品質向上等の成果の把握等、フォローアップに努め、企業が新たに直面している課題に対する支援策を提案し、具体的な成果を得られるよう取り組む。

受託研究や共同研究を行った企業の実用化・製品化、品質向上等の成果の把握等、フォローアップに努め、企業が新たに直面している課題に対する支援策を提案する。
特に、製品化事例については、利用企業に協力を求め、積極的に収集・把握を行い、パンフレットを作成し、広報等に活用することで、更なる顧客拡大につなげる。
また、他府県や関係機関と連携して企業の海外展開支援に向けた相談会やセミナーの開催を行うなど、国際展開を視野に入れたものづくり企業の製品開発支援の強化を図る。

○ ホームページ上での広報に加え、紹介用パンフレットに利用者の声を掲載する等して、入居を促進した。平成29年3月31日現在、貸出対象となっている13室のうち9室が入居中。

○ 入居企業に対して以下の技術支援等を実施した。
インターネット利用環境整備は、着手したが、年度内に完成しなかった。

(入居企業に対する支援)

- ・新規入居時に研究員による入居者の推薦制度を導入(伴走支援体制の明確化)
- ・中期的な研究・開発支援体制をとるため、単年度毎ではなく3年毎の入居契約を実施
- ・日常の訪問活動等を通じて、意見交換やニーズの把握、情報提供を実施
- ・進捗報告会を9月に、成果報告会を年度末に実施。研究開発の進捗状況を把握し、助言
- ・補助金等の獲得および獲得後の研究実施に対する支援
- ・開発した製品がビジネスとして成り立つかの観点からサポートするために、中小企業診断士をコーディネーターとして採用
- ・入居者が共通で使用できる作業室の設置による入居者の利便性向上

○ 現地相談、来所相談を中心にフォローアップを行い、成果の把握や新たな提案を行った。

○ 研究発表会の際に、共同研究を実施している企業に、発表・展示を依頼し、職員や来場者による質疑応答を通じて成果の確認と次の展開を検討した。

○ 研究所の広報ツールとして「ええもん」第2版を11月に発行し、製品化に寄与した研究開発成果を広報した。

「企業の技術者育成」については、オナーメイド型の講習会・技術者研修により、技術者の育成を行なった。特にオナーメイド型講習会については前年度開催回数を上回る12件を開催し、企業ニーズに応じた内容による実施に努めた。

「インキュベーション施設を活用した起業家・中小企業等への成長支援」については、従来の支援の継続に加え、開放研究室に中小企業診断士をコーディネーターとして採用し、ビジネスとして観点から助言した。

また、入居者の利便性向上のため、共通で使用できる作業室を設置した。一方、インターネット利用環境の整備については年度後半に着手したものの、年度内に完了しなかった。

産技研の利用が企業に貢献した成果を「見える化」するため、成果事例集第2版を作成した。

以上のことから、おおむね年度計画どおり実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。

3 研究開発の推進

中期 目標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 研究開発の推進
	戦略的なテーマに絞って研究開発を行う。効果的に研究開発を進め、より大きな成果を得るため、必要に応じて企業・大学との共同研究及び産学官連携研究を進めていく。また、産技研は、中小企業自らが共同研究に参画すること、さらには研究開発成果を企業の技術革新や製品開発に活かしていくことを、積極的に提案するものとする。

中期 計画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究開発の推進
	重点的に研究開発を行う分野は次のとおりとし、戦略的なテーマに絞って実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高付加価値製品を製造するための高度基盤技術 ・ ナノテクノロジーによる新製造技術（精密・微細加工等） ・ 新エネルギー関連技術（リチウム電池等電池関連部品等） ・ 環境対応技術（省エネルギー、生活環境等） ・ 生活支援型産業関連技術（医療・介護用機器等） なお、研究開発のテーマの選定に当たっては、社会経済情勢の変化等に弾力的に対応する。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 研究開発の推進 (1) 戦略的テーマに関する研究開発 (2) 研究開発成果の提案と技術移転

中期 目標	(1) 戦略的テーマに関する研究開発
	① 研究開発の重点化 大阪・関西の中小企業の発展にとって重要な分野で中小企業単独では取り組むことが困難な技術課題及び重要な政策課題の解決に資する戦略的テーマに絞って取り組む。収入の増加等により、財源の確保が可能な場合には、産技研の機能強化及び職員の能力向上につながる研究開発を推進する。 ② 企業への共同研究等の提案 企業の技術革新や製品開発の可能性を高め、新分野への進出等を促進するため、共同研究、産学官連携研究等を企業に提案する。 ③ 研究開発成果の評価と共有・活用 研究開発成果の評価をその後の研究開発を進める上での指針とし、技術支援業務にも活かすため、適正に評価を行い、職員が共有する。
中期 目標	(2) 研究開発成果の提案と技術移転
	① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 中小企業への技術移転を進めるため、研究開発成果の情報発信を行うとともに活用を提案する。 ② 大学の研究開発成果の橋渡し 大学の先端研究の成果を中小企業へ技術移転するため、産技研が橋渡し役を担う。特に、公立大学法人大阪府立大学とは、研究開発成果を活かす取組を連携して行う。 ③ 知的財産権を活かした企業支援 企業における実用化・製品化を、知的財産権を活かして支援するため、産技研が知的財産権の取得を進めるとともに、積極的に公開する。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 戦略的テーマに関する研究開発						
① 研究開発の重点化 大阪・関西の中小企業のポテンシャルとニーズを把握するとともに、技術開発のロードマップ等に基づき、成長分野に関する技術シーズの創出につながるテーマを設定する。実施に当たっては、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる共同研究、産学官連携に努める。 これらに加えて、産技研の機能強化、職員の能力向上につながる「プロジェクト研究」を創設する。実施に当たっては研究分野横断的なプロジェクト研究チームを結成するとともに、理事長裁量枠予算の投入や研究調整部門のサポートにより、効果的に研究開発を進める。 なお、上記の研究開発を行うに当たっては、国や財団法人が実施する競争的研究事業に積極的に応募し、外部資金の獲得を目指す。	① 研究開発の重点化 ア 大阪・関西の中小企業のポテンシャルとニーズを把握するとともに、技術開発のロードマップ等に基づき、成長分野に関する技術シーズの創出につながるテーマを設定する。 イ 研究開発の実施に当たっては、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる共同研究の推進に努める。 ウ 新たなプロジェクト研究を立ち上げる。実施に当たっては研究管理監によるマネジメントの下、理事長裁量経費予算の投入やものづくりレジソンセンターならびに研究調整部門のサポートにより、効果的に事業推進に当たる。	13	① 研究開発の重点化 ア ○ 役員が9社のリーディング企業からヒアリングを実施した。ヒアリング結果は全職員が共有した。特にこのうち1社については、現在取り組んでいる人材育成事業とも関連が深いため、改めて経営者を講師として招聘し、研修会を開催した。⇒添付資料9（役員によるヒアリング企業一覧） ○ 国や大阪府の施策の方向性を意識して、各科・所が技術開発ロードマップを作成し、これに沿ったテーマを科内で検討した。 ○ 研究業務に係る報告会を開催し、研究成果及び研究内容についての所内の共有化を図った。 ・研究進捗報告会（11月24日） ・次年度研究計画報告会（12月13日） ・研究終了報告会（3月14日） イ ○ ロードマップに基づいて、ものづくり基盤技術の高度化や新技術・製品開発につながる基盤研究を実施した。（平成28年度実施件数：34件） ⇒添付資料10（研究テーマ一覧） ○ 中小企業等から開発テーマを広く公募し、製品化を目指して共同開発に取り組む「公募型共同開発事業」について、新たにテーマを公募し、1テーマを採択した。 →（評価番号6）参照 ⇒添付資料10（研究テーマ一覧） ウ ○ 「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」の研究開発事業として、1）材料物性を活かした人と適合性の高い医療用機器・用具開発、2）暮らしやすい生活環境を創出する医療用器具、副市用具の開発、3）粉体工学、テラヘルツ分析技術を基幹とする医療用材料、素材の開発、の3つのテーマを柱とするプロジェクト研究7テーマが立ち上がった。年3回の報告会を開催し、順調に進捗していることを確認した。 ○ 9月1日にPMDA理事長らを講師としてオープニングフォーラムを開催し、約170名が参加した。 ○ 医療健康機器開発研究会を10月に発足し、17社が参加。発足後、毎月1回計6回研究会を開催した。 ○ 「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」の「研究開発事業」において得られた成果について、シンポジウムを開催して発表した（3月23日）。	IV	IV	共同研究企業や競争的研究資金の外部審査において、産技研の技術力が評価されていることの表れであると考ええる。 これらの取り組みにより、新たなプロジェクト研究として「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、医工連携を積極的に推進されたことは、産技研の機能強化、職員の能力向上に繋がる。また、これら研究開発を行うに当たって、競争的研究事業に積極的に応募した結果、外部資金の獲得件数が過去最多となったこともあり、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「IV」は妥当であると判断した。 ※ 役員自らがリーディング企業からヒアリングし、フィードバックしたことは戦略的に非常に良い。また、競争的研究資金獲得も重要ではあるが、公設試の立場としては、企業へのサービスがより重要であると考ええる。

【競争的研究資金の応募件数】

中期計画期間中 138件

実績 221件

② 企業への共同研究等の提案

共同研究、産学官連携研究を企業へ積極的に提案・実施し、企業との連携を強化する。
また、企業がより大きな研究開発成果を得られるよう、国等の研究開発事業の情報提供を迅速に行う。

エ 研究開発を行うに当たっては、国や財団法人等が実施する競争的研究事業に積極的に応募し、外部資金の獲得を目指す。

【競争的研究資金の応募件数】

平成28年度中 28件

② 企業への共同研究等の提案

ア 企業との共同研究および受託研究（簡易受託研究を含む）を企業支援研究と位置づけ、積極的に提案・実施し、研究による支援に重点をおいて取り組む。

エ ○ 研究開発を行うに当たっては、国や財団法人等が実施する競争的研究助成事業に積極的に応募し、外部資金の獲得を目指した。応募件数は47件。（企業や他機関と共同で提案した場合は、当所が主担で提案した件数のみを計上。ただし、実施件数には主担以外のものも含む）
⇒添付資料11（競争的研究資金内訳）

【競争的研究資金の応募件数】（ ）内は採択件数

H28	H27	H26	H25	H24
47 (10)	52 (19)	41 (16)	41 (12)	40 (15)

【参考】採択率(%)

H28	H27	H26	H25	H24
21	37	39	29	38

【参考】競争的研究資金の実施件数（主担以外のものも含む）

H28	H27	H26	H25	H24
48	44	33	35	32

② 企業への共同研究等の提案

ア ○ 知財、秘密保持等、複雑化する契約折衝に柔軟に対応することで、企業共同研究を推進した。
（平成28年度実績：企業共同研究28件、秘密保持契約15件）

○ 展示会、見学会、学会発表、論文投稿等で研究所が保有する技術を積極的にアピールし、企業との共同研究に向けた取組姿勢を強化した。

○ 競争的資金を活用した共同研究を企業に提案した。

イ 実施を予定している研究テーマや、今後共同研究に発展させたい研究テーマを企業等に出向いてアピールし、ニーズの把握とマッチングの可能性、研究開発の方向性を確認する提案型成果普及事業を推進する。

ウ 企業がより大きな研究開発成果を得られるよう、国等の研究開発事業の情報提供を迅速に行う。
内閣府が実施するSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）プロジェクトに参画し、研究に取り組むとともに、研究成果を活用して、新規企業・機関参入支援にも取り組む。

イ ○ NEDOの実施する「中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業」（※）における「橋渡し研究機関」として、引き続き企業との共同研究体制を強化した。（関連共同研究件数：1件）

※「中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業」

中小企業等が橋渡し研究機関から技術シーズの移転を受けてビジネスにつなげることや、中小企業等が保有する技術を橋渡し研究機関の能力を活用して迅速かつ着実に実用化することを通じて、自社の技術力向上や生産方法等の革新等を実現することを促進する事業。上述のような取組をNEDOが助成することにより、橋渡し研究機関が積極的にその機能強化に取り組むことを促進する。

ウ ○ 国等の研究開発事業に係る外部資金情報は、迅速に提供を行った。

○ SIP事業に係る契約事務・経費執行管理は適切に行った。

年度計画の各項目を順調に実施した。

特に「企業への共同研究等の提案」については、「企業支援研究」に注力することを年度計画の方針として前文で、明確に打ち出し、職員が共有した。また、事務手続きにおいても特許契約や秘密保持契約へ柔軟に対応した。

新たなプロジェクト研究として、「ライフ&ヘルイカミノベーションプロジェクト」を立ち上げた。

「ご利用に関するアンケート」（添付資料4参照）においても、受託研究・共同研究については「おおむね満足」との回答が79.2%という結果となった。

さらに、競争的研究資金の応募件数の目標は、達成した。競争的研究資金獲得については、採択件数が、10件で実施件数は、過去5年間のうちで最多となる48件となった。

これらは、共同研究企業や競争的研究資金の外部審査において、産技研の技術力が評価されていることの表れであると考えられる。

以上のことから、年度計画を大きく上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 戦略的テーマに関する研究開発						
③ 研究開発成果の評価と共有・活用 研究開発成果を評価する仕組みを構築し、評価結果に基づいて研究継続の必要性や研究資源の配分、その後のテーマの設定に反映させる。 また、研究開発成果の所内発表等を行い、成果を共有し、技術支援業務や研究分野横断的なテーマの提案に活かす。	③ 研究開発成果の評価と共有・活用 ア 実施している研究テーマについては、定期的に報告会を実施し研究成果の所内共有を行う。 イ 基盤研究は各科で、発展研究については経営会議で評価を行い、評価結果を研究継続の必要性や研究資源の配分、その後のテーマの設定に反映させる。	14	③ 研究開発成果の評価と共有・活用 ア ○ 研究の進捗報告について、進捗報告会(11月)、終了報告会(3月)を所内公開形式で開催し、自由な意見交換と情報共有を行った。・研究進捗報告会(11月24日) ○ 研究管理監主催のプロジェクト研究キックオフミーティングを8月5日に、進捗報告会を12月22日と3月15日の2回開催し、各テーマ毎の課題の抽出と解決策を協議した。 イ ○ 中間報告会、終了報告会の際には、研究進捗状況の把握と評価を行い、研究継続の必要性や研究資源の配分について確認した。 ○ 全ての研究テーマについて、研究終了報告書を作成し、研究開発成果について評価を行った。	III	III	これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「III」評価は妥当と判断した。
			年度計画の各項目を着実に実施した。 独立行政法人化後に構築した研究テーマの決定・評価プロセスを引き続き運用し、基盤研究及びプロジェクト研究それぞれについて、定期的に報告会を実施し、研究成果の所内共有を行うとともに、企業への技術移転という出口を見据えて、進捗確認を実施した。 以上より、年度計画を順調に実施したと判断し、自己評価は「III」とした。			

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(2) 研究開発成果の提案と技術移転						
① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 顧客データベースにより、研究開発成果の活用が想定される企業を抽出し、個別に技術移転する。 また、研究発表会の開催等によって積極的に情報発信し、中小企業への技術移転、実用化・製品化につなげる。 ・ 研究発表会・講習会の開催、展示会等への出展 ・ 学会での発表、論文投稿、技術解説の執筆 ・ ホームページ、電子メール、各種広報媒体を通じた情報発信	① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 ア 顧客データベースにより、研究開発成果の活用が想定される企業を抽出し、個別に技術移転する。 イ 研究発表会の開催等によって積極的に情報発信し、中小企業への技術移転、実用化・製品化につなげる。 ウ 講習会を開催し、研究成果を中小企業等に普及する。 エ 展示会等へ積極的に出展し、保有するシーズの有効利用を促進する。 オ 学会での発表、論文投稿を積極的に行い、研究成果の普及を図る。	15	① 研究開発成果の技術移転・情報発信の促進 ア ○ 産技研が研究成果を活用・提案し、製品の開発から商品化までの過程で企業を支援した16件を成果事例集としてとりまとめた。また、商工会議所等から依頼を受けて行うセミナーにおいては、顧客データベースを活用して、その地域からの相談内容を調査した上で、関心の高いテーマを逆提案することを試みた。 イ ○ 市工研との合同研究発表会を開催し、積極的に研究内容の広報に努めた。 ・ 合同発表会（12月2日、発表件数：60件、参加者数：315名） ウ ○ 技術セミナー、講習会を開催した。 エ ○ 展示会等への出展（平成28年度実績：14件）の他、説明会や研究会などで積極的に産技研の事業を広報した。 オ ○ 学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を執筆した（平成28年度実績：53件）。また、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを発行した（平成28年度実績：11件）。 ○ 学会発表や論文投稿を積極的に行った（平成28年度実績：学会発表321件、論文等投稿件数93件）。	IV	IV	これらの取組みは、法人の「知的財産ポリシー」が策定されたことにより職員の知的財産に対する基本的考え方が統一され、併せて、特許推進チームが外部講師等を招聘し、実践的な研修を行うことで職員のスキルアップになり、結果、知的財産権出願件数が大幅に増加したことは、年度計画を上回る成果であったとして、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。 ※論文投稿件数を目標値設定としているが、投稿件数ではなく、受理件数とすべきではないかという疑問が少しある。平成28年度は、結果的に投稿した論文は全て受理されているとのことではあるが、次期中期計画の策定時に検討しても良いかもしれない。

カ 技術解説等を執筆し中小企業の技術力向上につなげる。

キ 産技研の事業や新規導入機器などの技術情報をホームページ、電子メール、各種広報媒体を通じて積極的に発信する。

【講習会等での情報発信件数】

中期計画期間中 150件
実績 362件

【学会等での発表件数】

中期計画期間中 1,213件
実績 1,532件

【論文等投稿件数】

中期計画期間中 250件
実績 428件

【講習会等での情報発信件数】

平成28年度中 30件

【学会等での発表件数】

平成28年度中 243件

【論文等投稿件数】

平成28年度中50件

カ ○ 学会、技術情報誌及び他機関等から依頼を受け、技術解説などの記事を53件執筆した。

○ 中小企業の技術力向上につなげるために、導入機器や新技術などを解説するテクニカルシートを11件発行した。
⇒添付資料5（情報の発信）

キ ○ テクニカルシートや新規導入機器紹介ガイドブックをPDFファイル形式でホームページ上から容易にダウンロードできるようにし、情報発信の促進を図った。

○ 技術セミナーなどの情報は、67回、305件のダイレクトニュースを通じて配信し、積極的な情報提供を行った。

【講習会等での情報発信件数】

H28	H27	H26	H25	H24
93	66	70	84	49

【学会等での発表件数】

H28	H27	H26	H25	H24
324	294	273	319	322

【論文等投稿件数】

H28	H27	H26	H25	H24
95	96	84	77	76

② 大学の研究開発成果の橋渡し

大学の高度かつ専門的な先端研究の成果を、産技研が技術支援のノウハウを活かして、中小企業へ技術移転する。特に、公立大学法人大阪府立大学とは包括連携協定のもと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果を中小企業の課題解決に活かす。

② 大学の研究開発成果の橋渡し

大学の高度かつ専門的な先端研究の成果を、産技研が技術支援のノウハウを活かして、中小企業へ技術移転する。

ア 公立大学法人大阪府立大学とは包括連携協定のもと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果を中小企業の課題解決に活かす。

イ 国立大学法人大阪大学大学院工学研究科とは、研究連携協力協定のもと、共同研究を実施し、得られた研究開発成果を中小企業の課題解決に活かす。

③ 知的財産権を活かした企業支援

知的財産権の取得を進め、積極的に公開するとともに、企業に活用を提案を行う。企業が活用する際には、効果的に技術支援を行い、併せて、最新の技術情報を提供する等、実用化・製品化の可能性が高まるようフォローアップする。

③ 知的財産権を活かした企業支援

ア 知的財産権の取得に努めるとともに、その権利化についても、重要な課題と位置づけ、企業との共同出願だけでなく、単独出願も含め、より一層推進する。出願ならびに権利化した知的財産は、積極的に広報し、企業への活用提案を行う。

② 大学の研究開発成果の橋渡し

○ 大学との共同研究を積極的に進め、大学が保有する技術シーズや研究成果を吸収し、企業支援に活かした。

- ・大学との共同研究：32件
- ・産学官連携の共同研究：14件

⇒添付資料10（研究テーマ一覧）

ア ○ 公立大学法人大阪府立大学とは包括連携協定のもと、共同研究9件、企業との産学官連携による共同研究4件を実施した。

○ 内閣府主導（JSTからの委託）のSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）における「インフラ維持管理・更新・マネジメント技術」の中の研究開発である「鋼構造物の腐食による劣化損傷の新溶射材による補修技術の研究開発」プロジェクトにおいて、府大と連携を図り、インフラ構造物の長寿命化の研究成果に貢献した。

イ ○ 国立大学法人大阪大学大学院工学研究科とは研究連携協定のもと、内閣府主導（NEDOからの委託）のSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）における「革新的設計生産技術」の中の研究開発である「三次元異方性カスタマイズ設計・付加製造拠点の構築と地域実証」プロジェクトを中心に一層の連携を図った。2月1日、クリエイション・コア東大阪で「ロボティクス最適化」のセミナーを開催した。

③ 知的財産権を活かした企業支援

ア ○ 「知財ポリシー検討委員会」を計3回開催し、産技研の知的財産に対する基本的方針を示す「地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所知的財産ポリシー」を策定し、産技研ウェブサイトにて公開した。策定した知的財産ポリシーの内容を、後述の知財定例研修において周知し、職員によって異なる知的財産に対する基本的考え方の統一に取り組んだ。

○ 次の研修を実施することにより、知的財産権に関する職員のスキルアップに取り組んだ。

- ・知財研修「奈良先端大における知財の取組みについて」（奈良先端科学技術大学院大学 久保 浩三 教授）
- ・知財研修「知財ハブシステムに向けての方途～知財イノベーション（IPI）の推進～」
（公益社団法人知財登録協会 玉井 誠一郎 理事長）
- ・知財研修「営業秘密・知財戦略セミナー＜基礎編＞」（独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）小原 荘平氏）
- ・知財定例研修

○ 職務発明審査会を6回（10案件）実施し、企業支援に対する必要性を考慮した上で、知的財産権の取得、維持についての判断を行った。

	<p>イ 企業が活用する際には、効果的に技術支援を行い、併せて、最新の技術情報を提供する等、フォローアップする。</p> <p>ウ 特許推進チームを設置し、産技研における研究成果をより積極的に特許取得につなげていく。</p>	<p>○ のべ45社（産業財産権のべ42社、プログラム著作物2社、ノウハウ1社）で、産技研の知的財産権が活用され、各企業における事業活動に貢献した。</p> <p>○ マイトームビジネスイベント2016にて、ポスター展示、チラシ配布による保有特許のPRを行った。</p> <p>イ ○ 研究所単独特許の実施契約企業に対して、新しい商品展開のために必要な技術情報を発明者から提供するなど、積極的なフォローアップを行った。また、特許とノウハウの両方を活用した第三者へのライセンス手法についてアドバイスを行うなど知財面でも実施契約企業を支援した。</p> <p>ウ ○ 「特許推進チーム」において、より積極的に研究成果を特許取得につなげていくため、次のような取組みを実施した結果知的財産権出願件数が大幅に増加した（平成28年度：28件、平成27年度：11件、平成26年度8件）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修の立案・実施（後述） ・若手研究員向け特許明細書作成演習開催 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>年度計画の各項目を着実に実施した。</p> <p>特に「知的財産権を活かした企業支援」については、知財ポリシー検討委員会を設置し、法人の「知的財産ポリシー」を策定した。</p> <p>また、特許推進チームが、外部講師等を招聘し、実践的な研修を実施した結果、知的財産権出願件数の大幅な増加につながった。</p> <p>その他、「研究成果の技術移転・情報発信の促進」のため、学会発表、論文投稿、講習会等での情報発信に積極的に取組み、目標を大きく上回る実績件数を挙げた。</p> <p>以上のことから、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。</p> </div>	
--	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

4 連携の促進

中期 目 標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	4 連携の促進 技術分野以外の多様な企業ニーズにも応えるため、外部機関との連携を進め、ワストップ機能向上させる。

中期 計 画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
	4 連携の促進 企業の様々な相談や課題の解決に応えるため、産技研は、外部機関との連携を進め、互いの強みを活かして企業を支援する。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
4 連携の促進
(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援
(2) 産学官連携の推進
(3) 広域連携の着実な推進
(4) 地域との連携と社会貢献

中期 目 標	(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援 企業の様々な相談や課題に最適な企業支援を行うため、行政機関、金融機関等の外部機関と連携する。特に、大阪府やMOB I O等との連携事業を行い、企業ニーズに対応する。
	(2) 産学官連携の推進 企業の新技術・製品開発や新分野への進出につながる研究開発等を行うため、産学官連携を推進する。特に、公立大学法人大阪府立大学とは、継続的に連携して事業を行う。
	(3) 広域連携の着実な推進 関西広域連合参加府県の公設試験研究機関が、それぞれの強みを活かし、連携して、関西広域連合内のものづくり中小企業の支援を効果的に行えるよう、産技研は積極的に取り組む。
	(4) 地域との連携と社会貢献 産技研が有する機能を地域社会に活かすため、近隣の企業や行政機関との共同事業を実施するとともに、地域住民に身近な存在として感じていただけるよう取組を行う。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 行政機関、金融機関等との連携による多様な支援						
行政機関、金融機関等と連携又は業務提携を結び、ワンストップ機能を向上させることで、企業の様々な相談への対応や課題の解決に向けて支援を行う。	<p>① ものづくりリレジオンセンターによるオープンイノベーションに向けた取組</p> <p>顧客創出チームとイノベーションチームで構成するものづくりリレジオンセンターが中心となり、行政機関や金融機関等の関係機関との連携を強化し、オープンイノベーションによる技術課題の解決、産技研のシーズの技術移転や実用化の促進、大学や企業との円滑な連携の調整などを機能的かつ効率的に推進する。</p> <p>② 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携</p> <p>大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携のために協議、連絡調整を行い、支援を具体化する等、技術にとどまることなく、広範な支援に向けて取組を進める。</p>	16	<p>① ものづくりリレジオンセンターによるオープンイノベーションに向けた取組</p> <p>○ 平成26年度に立ち上げた「ものづくりリレジオンセンター」が、過去2年間に実施した企業訪問や展示会参加を通じて開拓した新規顧客へのフォローを継続するとともに、新たな技術課題の相談についてもコーディネートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その結果、合計22件について当所の研究員へつないだ。 ・その他、関西螺子協同組合の技術部会の行事として加工成型科と金属材料科のフォローを実施した。 <p>② 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携</p> <p>ア 大阪府、MOBIOとの連携</p> <p>○ 前述のとおり。→(評価番号5)参照</p> <p>イ 産業デザインセンターとの連携</p> <p>○ BMB（ビジネスマッチングプログラム）（※）の共同運営のため協議、連絡調整を行った。</p> <p>※）BMB（ビジネスマッチングプログラム）</p> <p>ものづくりに携わる中小企業やデザイン事業所の経営者が、互いに日々の活動状況やものづくりに対する考え方、成功体験等を日記（プログラム）形式で記述し、コンテンツの蓄積（アーカイブ）を図ることで、企業の信頼性、あるいは会員どうしの理解を深め、新しいBtoBビジネスの萌芽につながるような動きを継続的に支援するもの。</p> <p>○ BMBと共催で産技研セミナー&BMB勉強会を開催した（10月20日、3月9日）。</p> <p>ウ ものづくりB2Bネットワークとの連携</p> <p>○ 前述のとおり。→（評価番号5）参照</p> <p>エ 大阪府警察本部との連携</p> <p>○ MOBIO-Cafeにて、大阪府警察と協力し、サイバーセキュリティに関するセミナーを開催した（12月21日、参加者数：31名）。</p> <p>○ 情報セキュリティリスクの高まりの中でサイバーセキュリティ対策に関する連携を強化するため、大阪府警察と連携協定を締結した（1月17日）。</p> <p>○ 府警連携及び大阪府産業デザインセンターの協力により、ビジネスマッチングプログラム（BMB）でサイバーセキュリティに関するセミナーを開催した（3月9日、参加者数：30名）。</p>	IV	IV	<p>これらの取組は、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向けた支援として、十分な実績をあげている。また、行政機関、金融機関、商工会議所、業界団体、大学など、多様な機関と連携したことは、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 行政機関との連携のうち、大阪府警察本部との連携については非常に注目しており、サイバーセキュリティ対策の具体論の展開について期待する。</p>
① 大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携	大阪府、MOBIO、産業デザインセンター、B2Bネットワークとの連携を強化し、研究開発、品質管理から販路開拓まで、広範な支援を行う。					

② 金融機関との連携

金融機関が開催する企業向けイベントに参加する等の連携を図るほか、産技研の説明会・見学会を金融機関向けに開催し、業務に対する理解を深めてもらい、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向けて、連携した支援体制を構築する。

③ 商工会議所等との連携

商工会議所や商工会との連携を強化し、技術支援を実施する。特に、小規模事業経営支援事業を活かした連携を構築する。

③ 金融機関との連携

ア 金融機関との連携の契機とするため、金融機関への訪問活動を行う。

イ 金融機関が開催する企業向けイベントに参加する。

ウ 産技研の説明会・見学会を金融機関向けに開催する。

エ 金融機関と連携し、金融機関の顧客企業が抱える技術課題の解決に向けて支援を行う。特に大阪信用金庫とは包括連携協定に基づき、協調した広報活動を行う。

④ 商工会議所等との連携

ア 商工会議所や商工会との連携のために協議、連絡調整を行う。

③ 金融機関との連携

ア ○ りそな銀行堺東支店での行員研修会（5月19日）、池田泉州銀行本店での金融課主催の支援機関紹介セミナー（5月23日）において研究所の業務紹介を行った。また、りそな銀行ビジネスプラザおおさかに、研究所の技術紹介コーナーを設置した。

イ ○ 金融機関が主催する展示会（産産学ビジネスマッチングフェア2016、ビジネスエンカレッジフェア2016）に出展した。

ウ ○ 金融機関取引企業等を対象とした見学会を計6回実施した。また、大阪信用金庫、大阪シティ信用金庫、近畿大阪銀行の行員を対象とした見学会も実施した。

エ ○ 池田泉州銀行と、大阪地域・関西広域の中小・中堅企業のものづくり全般にわたる支援を行うことをとおして、地域創生に貢献することを目的に、包括連携協定を締結した。（8月30日）
⇒添付資料12（池田泉州銀行との包括連携協定）

○ 金融機関を通じて紹介された企業に対して、計18件の技術相談を実施した。

○ 大阪信用金庫職員向け、「製造現場に強くなる講座」を3回実施した。

○ 「地域を支える次世代加工技術者育成事業」オープンセミナー（デジタルものづくり総合セミナー）を池田泉州銀行、大阪信用金庫と共同開催した。

・ 東大阪エリアオープンセミナー（10月21日、43名参加）

・ 堺エリアオープンセミナー（10月28日、41名参加）

④ 商工会議所等との連携

ア ○ 商工会議所との連携は、昨年度まで実施していたリエゾンセンターの活動を通じてますます強固となっており、研究所の利用につながるよう更に連携を深めた。

イ 商工会議所や商工会と協力し、技術支援を実施する。特に、小規模事業経営支援事業を活かした連携を構築する。

⑤ 産業安全技術協会（TIIS）との連携

公益社団法人産業安全技術協会と連携し、産業安全に関する技術支援や情報提供等を行うなど、企業の製品の差別化や内外への販路確保・開拓等に役立つサービスを提供する。

イ ○ 商工会議所との連携事業は以下のとおり。

- ・ 大阪府補助金説明会 in MBI0(4月13日) で産技研の紹介と相談に対応。
- ・ 大東商工会議所 3Dスキャン技術体験見学会 (6月23日)
- ・ ものづくりマッチング商談会 in 堺 (7月27日)
- ・ 和泉市産学官連携交流会 (7月28日)
- ・ 和泉ビジネス交流会 (9月6日：参加者230名) 研究報告ポスター14枚展示
- ・ 大阪商工会議所と共催で、府市合同発表会 (12月2日)、ライ&メディアイノベーションプロジェクトシンポジウム (3月23日) を実施した。
- ・ 堺技衆 (堺商工会議所) の見学 (9月28日) 5軸加工機
- ・ 東大阪商工会議所見学会 (11月15日)
- ・ ものづくり企業ネットワーク交流会 (11月24日) 堺商工会議所

⑤ 産業安全技術協会（TIIS）との連携

- 防爆熱安定性試験の可能な恒温槽を導入し、TIIS会員向けに利用案内を行って利用促進を図った。

(2) 産学官連携の推進

企業・業界団体、大学・学会等とのネットワークづくりと各機関の強みを整理したデータベースの充実に努め、産学官連携の中心的な役割を果たし、高付加価値な新技術・製品開発につなげる。
また、公立大学法人大阪府立大学とは、共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等、包括連携協定に基づく共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。

ア 企業、業界団体、大学、学会等とのネットワークづくりと各機関の強みを整理したデータベースの充実に努める。

イ 公立大学法人大阪府立大学とは、共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等、包括連携協定に基づく共同事業を実施する。

ア ○ 産学官連携により14件の共同研究を実施した。
○ 10の共催団体（※）と28の協力団体（※）の企画運営に携わり、ネットワーク作りに努めた。

（※）共催団体
産技研が主体となって企画運営する団体。社団法人 大阪府技術協会やニューセミックス懇話会など10団体。
（※）協力団体
産技研が運営に協力している団体。社団法人日本熱処理技術協会西部支部やジオンセミックス技術研究会 など

イ ○ 大阪府立大学との包括連携協定に基づき、以下のとおり共同事業を実施した。

- ・ 包括連携推進協議会（6月29日）、同産学官連携部会（11月25日、3月3日）を開催した。
 - ・ 産技研の医工連携、5軸制御マシニングセンター関係の人材育成について情報提供し協力を求めるなど、連携した事業の実施に努めた。
- ①和泉市産学官連携交流会（7月28日、2月6日）
 - ②大阪府ロボット関連技術支援研究会（8月23日）
 - ③医工連携参入支援事業オープニングフォーラム（9月1日）
 - ④ものづくり技術の最先端&大阪府大ツアー（10月11日）
 - ⑤デジタルものづくり総合セミナー5軸加工技術 in 堺（10月28日）
 - ⑥共催セミナー「高温強度に優れた次世代耐熱合金の開発と製品応用へのアプローチ」（1月18日）
 - ⑦医工連携オープニングプラットフォームシンポジウム（2月2日）
- ・ 9件の共同研究を実施した。

	<p>ウ 国立大学法人大阪大学大学院工学研究科とは、共同研究や人的交流の促進等、研究連携協力協定に基づく共同事業を実施する。</p>	<p>ウ ○ 研究連携協定を締結している大阪大学大学院工学研究科と連携して次のとおり共同研究を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SIP/革新的設計生産技術「三次元異方性化設計・付加製造拠点の構築と地域実証」プロジェクト（以下「SIPプロジェクト」）において、カスタム最適化設計、異方性材料形状制御などの研究を推進し、多くの特許、論文、学会発表などの成果を挙げた。また、次のイベント等を通じて地域新産業創出と成果の普及に貢献した。 ・産技研技術セミナー/MBIOフォーラム“トポロジー最適化”（2月1日、主催：大阪府立産業技術総合研究所、共催：SIP/革新的設計生産技術、他） 	
<p>(3) 広域連携の着実な推進</p> <p>関西広域連合参加府県の試験研究機関と、設備機器情報の共有・提供等の面で連携し互いに補完することで、経営資源を相互に効率的・効果的に活かすとともに、利用企業の選択肢を増やし、広域からの企業のニーズに応じていく。 また、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する。</p>	<p>ア 関西広域連合参加府県の試験研究機関と、情報活用、人材交流の面で連携する。</p> <p>イ 産技研で解決が困難な課題について相談を受けた場合は、適切な公設試験研究機関を企業に紹介する</p>	<p>ア ○ 包括連携協定に基づき、関西広域連合と人材交流や情報活用等について以下のとおり、連携事業を実施した。</p> <p>【人材交流】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「標準化について」をテーマとして、内部向け研究会を開催した。（11月7日） ・びわこ環境ビジネスサミットの発表会で、産技研から「燃料電池を利用したハイマックス化発電装置の開発と評価」を発表した。（10月21日） <p>【情報活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西広域連合域内の公設試の共同ポータルサイトである「関西がねつと」のお知らせ欄へ、産技研ホームページのトピックスの掲載した。 <p>イ ○ 関西広域連合参加府県の公設試への紹介30件。必要に応じて他の公設試に連絡して、機器の仕様を確認した。また、産総研関西センターとの交流会を実施した（6月30日）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全国の公設試験研究機関で構成する「公立鉱工業試験研究機関長協議会」に理事長他1名が出席し、「地域経済振興における新たな取組」に関する情報交換を行うなど、他府県機関との交流に努めた（7月14日）。 ○ 産業技術連携推進会議に副理事長が総会（2月24日）へ出席した。また、逐次開催された各分科会へは、研究員が出席し、他府県機関との交流に努めた。 ○ 近畿経済産業局が事務局を担う「近畿地域産業技術連携推進会議」が10月に実施した「公設試研究者の研修会」に研究員3名を参加させ、近畿の各公設試及び（国研）産総研の職員と交流を図った。 	

(4) 地域との連携と社会貢献

近隣の産業団地であるテクノステージ和泉の企業や南大阪高等職業技術専門学校と連携し、企業向けセミナー等を開催し、地域の企業に貢献する。
また、小中高校生を対象にもものづくりや実験等のイベントを開催し、子供たちの科学技術に対する興味を引き出す。

ア 近隣の産業団地であるテクノステージ和泉の企業や南大阪高等職業技術専門学校と連携し、企業向けセミナー等を開催する。

イ 小中高校生を対象にもものづくりや実験等のイベントを開催する。

ア ○ テクノステージ和泉やトリガール和泉まちづくり協議会が実施するイベントや会議に参加した。

○ 南大阪高等職業技術専門学校が主催する「産業人材育成連携会議」に参加。未就職若年者の「ものづくり」「技術系職種」「職業訓練」への興味を喚起することを目的に「しごとフォーラム in 泉州 2016」を共催実施（12月9日）する等連携を深めた。

【産業人材育成連携会議の構成団体】

南大阪高等職業技術専門学校、産技研、和泉商工会議所、テクノステージ和泉まちづくり協議会、桃山学院大学、大阪府立信太高等学校、泉大津公共職業安定所、和泉市

イ ○ 大阪府内の小中高生やその保護者を対象に体験教室等のものづくりに関するイベントを開催する「府民開放事業」を実施した（8月3日）。大阪府環境農林水産部環境管理室交通環境課、南大阪高等職業技術専門学校、独立行政法人情報処理推進機構、日立技術士会 サイエンス夢クラブ関西東海、大阪トヨベツ株式会社との協力のもと、32の教室を実施した（参加者数543名）。

○ 和泉市教育委員会主催の「和泉市文化芸術科学ふれあい体験事業」に協力し、和泉市立伯太小学校、鶴山台南小学校、幸小学校の6年生児童132名に対し、実験・体験教室を実施した（12月14日、1月13日）。

年度計画の各項目を順調に実施し、行政機関、金融機関、商工会議所、業界団体、大学など多様な機関との連携を実施した。

昨年度の大阪信用金庫に続き、池田泉州銀行と包括連携協定を締結（添付資料12参照）。大阪信用金庫とは「製造現場に強くなる講座」の講師を派遣するなど連携を強化した。また、両金融機関と「地域を支える次世代加工技術者育成事業」のオープニングセミナーを共催するなどの取組も新たに行った。

府立大学や商工会議所との連携も順調に進展しており、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。

5 市工研との統合に向けた取組の推進

中期 目 標	第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 5 市工研との統合に向けた取組の推進
	市工研との統合によるマネジメントの一元化を通じた効果的な事業展開と効率的な運営を見据え、先行して経営戦略の一体化や業務プロセスの共通化、研究開発、技術支援サービス及び情報発信等における連携事業を実施する等、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

中期 計 画	第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進
	地方独立行政法人大阪市立工業研究所との統合によるマネジメントの一元化を通じた効果的な事業展開と効率的な運営を見据え、両研究所代表及び設立団体代表、外部機関等代表から構成する合同経営戦略会議での経営戦略の一体化をはじめ、業務プロセスの共通化、研究開発、技術支援サービス、情報発信等における連携事業の実施など、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 5 大阪市立工業研究所との統合に向けた取組の推進
(1) 経営戦略の一体化に向けた取組
(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組
(3) 研究開発における連携の推進
(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
	地方独立行政法人大阪市立工業研究所との統合によるマネジメントの一元化を通じた効果的な事業展開と効率的運営を見据え、両研究所代表及び設立団体代表、外部機関等代表から構成する合同経営戦略会議での経営戦略の一元化をはじめ、業務プロセスの共通化、研究開発、技術支援サービス、情報発信等における連携事業の実施など、機能面の実質的な統合と事業の効率化を図る。 また、統合に係る業務を推進する統合準備チームを新たに設置する。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 両研究所の合同役員会を17回、府市を加えた四者会議を5回開催し、平成29年4月の統合に向け、準備を進めた。また、統合に関する職員説明会を6回開催した。 ○ 統合準備チームを設置し、進行管理を行った。 			
(1) 経営戦略の一体化に向けた取組						
合同経営戦略会議による協議を通じて、経営戦略という大きな方向性を一体的に決定する。	合同経営戦略会議による協議を通じて、経営戦略という大きな方向性を一体的に決定する。	17	<ul style="list-style-type: none"> ○ 8月22日に開催された副首都推進本部会議において、「スーパー公設試」の設立について 大阪産業技術研究所（仮称）設計タスクフォース（大阪府立産業技術総合研究所、大阪市立工業研究所、大阪府商工労働部、大阪市経済戦略局）として検討結果を報告した。⇒添付資料13（「スーパー公設試」の設立について） ○ この方向性を受けて、経営戦略の一体化に向けた以下の取組を推進した。 	IV	IV	これらの取組によって、9月議会で統合が可決されたからの非常に限られた期間の中、統合に向けた取組が円滑に進められ、また、通常の研究業務と並行しながらの統合作業であったにも関わらず、4月1日に滞りなく法人を発足させたことは、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。
(2) 業務プロセスの共通化に向けた取組			<ul style="list-style-type: none"> ○ 効果的な機器整備を図るため、合同機器選定委員会を4回開催し、平成29年度機械工業振興補助事業（JKA）において各研究所の応募内容を検討し、重複を避けるとともに、法人統合後のH30年度以降の申請方法を検討した。また、統合法人の各センターにおける機器整備計画を検討した。 ○ 統合法人の研究テーマ選定に対する考え方を整理するために、H26年度に策定した研究区分案を基に、研究テーマの選定・管理・評価制度案を検討し、統合法人における研究関連規程を整備した。さらに、次年度（H29）以降の統合法人における研究テーマを統括的に検討した。 ○ 統合法人におけるロゴマークや略称等を選定するとともに、メールマガジン、刊行物やホームページ等の取扱いを検討し、整備した。併せて、統合法人の主催イベントについても検討した。 ○ 両研究所の知的財産等の取扱いの突合・調整を基に、新たに統合法人における統一した取扱いを制定するとともに、関連規程類を整備した。また、両研究所が保有する特許等について、統合法人への名義変更の実施方法を検討した。さらに、統合法人で導入する知財システムについて検討した。 			※ 統合作務について、業務プロセスの内容が少し見えにくい部分はあるが、トラブルなく順調に4月1日に新法人を発足させることができたことは、称賛されるべきことである。シナジー効果として、新法人の今後の拡大を期待する。
次の業務プロセスの共通化について検討し、実現可能なものから順次実施する。 ・ 機器購入・評価判定 ・ 研究テーマ選定 ・ 広報・顧客拡大	購入機器の選定等を行う会議を合同で実施する。 また、次の業務プロセスの共通化について検討し、実現可能なものから順次実施する。 ・ 研究テーマ選定 ・ 広報・顧客拡大 ・ 総務事務関連 ・ 知的財産関連					
(3) 研究開発における連携の推進			<ul style="list-style-type: none"> ○ H26年度からの継続した取組である、新エネルギー分野における先導的な研究開発として、リチウム電池の開発を融合研究テーマに、連携を推進した。また、第2の融合研究の候補テーマを生活環境関連として、各研究所の得意分野を活かした異分野融合における連携を推進した。 			
両研究所の得意分野を融合した高度な研究開発について検討・推進する。	大阪の産業技術を先導し得る分野に焦点をあてて、両研究所の得意分野を融合した研究テーマを設定し、連携を推進する。					

<p>(4) 技術支援サービスや情報発信等における連携の推進</p>	<p>合同イベント・合同PRを実施する。 また、次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通技術相談窓口の設置 ・ 支援サービスの料金・手続きの統一 ・ 各種システムの統一 ・ テラト研究室の開設 ・ 合同イベント・合同PR ・ 合同職員研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 両研究所の支援サービスの項目・料金・手続き等の突合・調整を基に、新たに統合法人における支援サービスの項目・料金・手続き等を制定するとともに、関連規程類を整備した。 ○ 統合法人における統一したシステムの構築について検討した。 	
<p>次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共通技術相談窓口の設置 ・ 支援サービスの料金・手続きの統一 ・ 各種システムの統一 ・ テラト研究室の開設 ・ 合同イベント・合同PR ・ 合同職員研修 	<p>合同イベント・合同PRを実施する。 また、次の連携事業について検討し、実現可能なものから順次実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 支援サービスの料金・手続きの統一 ・ 各種システムの統一 ・ 合同職員研修 	<p>8月22日に開催された副首都推進本部会議において、「スーパー公設試」の設立について（添付資料13参照）大阪産業技術研究所（仮称）設計カクオースとして検討結果を報告した。</p> <p>これに基づき、平成29年4月1日統合に向け、精力的にWGや合同役員会、府市を加えた四者会議を開催し、統合の作業を進めた。</p> <p>また、逐次、職員説明会を開催し、職員の疑問に答えた。</p> <p>以上より、年度計画以上に取組んだ結果、無事統合作業がなされたと判断し、自己評価は「IV」とした。</p>	

中期 目 標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 自主的、自律的な組織運営
--------------	-------------------------------------------------------

中期 計 画	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自主的、自律的な組織運営
--------------	---------------------------------------------------------------------

中期 目 標	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 1 自主的、自律的な組織運営 (1) 組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立 (2) 予算執行や人事制度の効果的な運用 (3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期 目 標	(1) 組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立 産技研の使命を自覚し、最大限の成果を継続的に実現するため、組織マネジメントを行い、業務の成果を検証し、改善を行うPDCAサイクルを実行する。 (2) 予算執行や人事制度の効果的な運用 産技研の使命を適切に果たすため、予算執行や人事制度を効果的に運用する。 (3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制 積極的に営業展開を実現するための顧客サービス部門の新設や社会経済情勢の変化、重要性・緊急性の高い政策課題等に迅速に対応する組織体制を構築する。
--------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価							
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど						
(1) 組織マネジメントの実行とPDCAサイクルの確立												
<p>自主的、自律的に組織マネジメントするため、経営企画を担当する部門を新たに設ける。</p> <p>また、理事長のリーダーシップの下、各部署、チームでPDCAサイクルを実践するとともに、管理監督者をはじめ全職員が法人の目標や抱える課題を共有し、その達成や改善に向けて、一人ひとりがPDCAサイクルを実践する。</p>	<p>ア 経営企画室において、経営戦略等を企画立案し、自主的、自律的に組織マネジメントする。</p>	18	<p>ア ○ 経営企画室において、次のとおり重要会議を企画・運営するなど、自主的、自律的な組織マネジメントを進めた。</p> <p>(A) 理事会（最高意思決定会議）</p> <p>○ 計5回実施し、監事の意見を聴きながら重要案件（予算、年度計画、業務実績を踏まえた経営方針等）について審議し、方針を決定した。</p> <p>○ 法人の重要な意思形成過程情報として議事録をホームページで公表した。</p> <p>(B) 経営会議（重要方針決定会議）</p> <p>○ 計6回（定例5回、臨時1回）実施し、理事会に諮る重要案件（予算、年度計画、購入する装置・機器、業務実績を踏まえた運営方針等）について審議を行う中で、自主的・自律的に組織マネジメントを行った。</p> <p>○ 前年度に引き続き、次の部会を設置し、方針の検討と決定を行った。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>部会の名称</th> <th>審議・検討・実施する事柄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機器整備部会</td> <td>整備する機器の選定について</td> </tr> <tr> <td>施設有効活用検討部会</td> <td>施設の有効活用について</td> </tr> </tbody> </table> <p>(C) 業務運営会議（研究・支援業務等のマネジメントと情報伝達の場）</p> <p>○ 計13回（原則毎月1回）実施し、理事会や経営会議で決定した方針の伝達や、組織運営における課題について意見交換を行った。また、H28年度実施研究の進捗報告、H29年度研究計画の報告を実施した。</p> <p>(D) 各所属の四半期報告会（年度計画の進捗確認の場）</p> <p>○ 年度当初において、年度計画の各項目について担当者を明確にした上で、中間期に報告会を実施し、その達成状況を組織として共有した。</p> <p>○ 年度計画に掲げる10個の数値目標のうち、達成状況が芳しくない項目については、対応策を検討するなど、組織マネジメントを実施する場として運用した。</p>	部会の名称	審議・検討・実施する事柄	機器整備部会	整備する機器の選定について	施設有効活用検討部会	施設の有効活用について	III	III	<p>これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「III」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ これまで審議した項目も含め、マネジメントに関する項目は、適切に実施したことが「III」の評価となる。これを適切に実施することで、他のところで効果が現れてくると考える。</p>
部会の名称	審議・検討・実施する事柄											
機器整備部会	整備する機器の選定について											
施設有効活用検討部会	施設の有効活用について											

イ 顧客サービスセンターと各科が共同し、受託研究や共同研究を行った企業の実用化・製品化、品質向上等成果をチェックし、フォローアップに努め、顧客への新たな提案、課題解決につなげる。

ウ 設備機器については、稼働状況調査に基づき整備方針を策定し、ニーズを分析した上で整備する。整備後は利用の進捗度をチェックするとともに、顧客への新たな提案や機器利用技術講習会の開催等に取り組み、次の整備につなげる。

イ ○（上記ア）の業務運営会議において、顧客サービスセンターが集めた支援情報を、各所属長が共有した。

○ 業務運営会議の内容については、各所属長から部下に伝達するとともに、会議資料と議事録を所内システムで公開し、全所で共有した。

ウ

(A) ニーズの分析

○ 設備機器の整備にあたっては、企業ニーズを把握し分析するための「マーケティングシート」を作成し、経営会議の下に設置する機器整備部会において精査の上、導入・更新等を決定した。

(B) 設備機器稼働状況調査の実施

○ 購入価格が100万円以上の機器（約590台）について、稼働状況調査を実施し、機器の更新を検討する際の参考にするなど活用した。

(C) 利用の進捗チェックと顧客への提案

○ マーケティングシートによって整備した設備機器について、利用の進捗度をチェックするために、マーケティングCHECKシートを活用した。

○ 平成23年度から平成27年度に導入した105機器について、収入実績を調査し、予定を下回るものについては、原因解析と利用促進策の提示を求めた。

○ 「テーマ別機器見学・実演会」や「ラボツアー」の実施、技術講習会の開催やテクニカルシートの発行を通じて、設備機器の利用促進を図った。

→（評価番号8）参照

エ 各部署や個々の職員が、業務上の目標設定・達成度等を確認、検証するためのシートを作成し、組織目標の達成を促進する。

エ ○ 以下のとおり、目標達成度を検証するシートを作成するとともに、定期的に進捗管理を行った。

(A) 各部署

a. 中期計画・年度計画に対応する実績の報告書

○ (上記ア) のとおり、全ての所属において、中期計画・年度計画に対応する実績及びその達成度を記入し、中間期報告会を実施した。

b. 技術開発ロードマップ

○ 各専門科において、研究の内容、人員及び整備する機器等についての中期的な計画を定める「技術開発ロードマップ」に基づき、各科・技術ポータルセンターの目標を組織として共有した。

○ 研究の内容については、中期計画に定める重点5分野に対応させる形で具体的に記入し、組織目標の達成を促進した。

(B) 個々の職員

a. 目標設定票 (チャレンジシート)

○ 全職員が、人事評価制度の一環として、年度当初に、直属の上司と内容について協議したうえで、「目標設定票 (チャレンジシート)」を作成した。

○ 目標設定票で定めた目標について、9月と3月に実績を振り返り、所属長と面談を行うことで、目標の達成を促進した。

b. 研究加行 (研究計画シート、実施計画、経過・終了報告)

○ 研究員が、自身の研究について「研究加行」に、研究の内容、期間、達成目標とそれに対する自己評価などを記入し、所属長が内容を把握することで目標の達成を促進した。また、研究計画シートのフォーマットを見直し、計画に対する振り返りを実践することで、出口へのスタンスが明確になるようにした。

<p>(2) 予算執行や人事制度の効果的な運用</p> <p>自らの権限と責任で予算執行や人事制度を効果的に運用する。特に、予算面では、突発的な経費支出や複数年度にまたがる契約等にも柔軟に対応する。さらに、人事面では、時期や期間にとらわれずに、企業ニーズやプロジェクトの期間に合わせて、職員の採用を行い、業務に最適な体制を維持するとともに、業務内容に応じて、外部からも含め多様な人材を確保する。</p>	<p>ア 予算面では、突発的な経費支出や複数年度にまたがる契約等にも柔軟に対応する。</p> <p>イ 人事面では、企業ニーズやプロジェクトを踏まえ、必要に応じ、職員採用を弾力的に行う。また、業務内容によって、任期付職員等、多様な人材を確保する。</p>
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>ア ○ 総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、その必要性を十分精査し、弾力的に対応した。</p> <p>○ 具体的に、次のとおり複数年契約を締結した。 (平成28年度新規分) 鍵管理システム賃貸借 (8年)、コンストラクション・マネジメント業務委託 (2年)、運営システム用サーバ機器等の賃貸借 (3年)</p> <p>イ</p> <p>(A) 研究職 (常勤)</p> <p>○ 技術開発ロードマップやプロジェクト研究の内容等を踏まえ、6名の採用 (平成29年4月1日付け) を決定した。</p> <p>(B) 事務職 (常勤)</p> <p>○ 事務職員のグローバル化を図るため、2名の採用 (平成29年3月1日付け、平成29年4月1日付け) を決定した。</p> <p>(C) 技術専門スタッフ (非常勤)</p> <p>○ 専門科における支援業務量の増大に対応し、分析、測定等の補助業務を担う技術スタッフを公募により2名採用した。また、大阪府の人材バンクを通じて、専門的な知識、経験を有する人材を公募し、1名の採用 (平成29年4月1日付け) を決定した。</p> <p>(D) 派遣スタッフ</p> <p>○ 効果的な外部人材の活用を図るとともに、短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフ (事務5名) を活用した。</p>	
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

(3) 積極的な営業展開等を実現する組織体制

「顧客サービスセンター（仮称）」を新たに設け、総合的な窓口相談、顧客データベースの再構築（入力内容等の充実等）・運用、マーケティング・リサーチ、情報発信等の業務の拠点とする。
技術支援部門については、意思決定の迅速化や複合化した技術課題へ対応する組織を構築する。特に、新エネルギー技術開発等研究分野横断的な技術課題については、プロジェクトチームを設置して、研究開発、技術支援に取り組む。

ア 意思決定を迅速化するとともに、提案型の企業支援によるサービスの充実や複合化した技術課題等に対応していく。

イ 顧客サービスセンターを総合的な窓口相談とし、顧客データベースの充実・運用、マーケティング・リサーチ、情報発信等の業務の拠点として、効果的な運用を進める。

ウ 技術支援については科において対応する。新エネルギー技術開発等研究分野横断的な技術課題については、プロジェクトチームを設置して、研究開発、技術支援に取り組む。

ア ○（上記（1）ア）のとおりに、経営企画室が中心となって各重要会議を企画し、迅速に意思決定を行った。

○ 月1回の業務運営会議において情報の共有を図り、全所を挙げて提案型の企業支援を推進する体制を整えた。

○ 「広報チーム」や「特許推進チーム」等、所内横断的にチームを作り、広報戦略や知財戦略等、組織的な課題に対応した。

イ ○ 顧客サービスセンターが、総合的な相談窓口となるとともに、顧客データベースの入力内容充実、マーケティング・リサーチ及び情報発信等の拠点として機能した。→（評価番号1～5）参照

ウ ○ H28年度より、新たに医工連携「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、前述のとおりに、研究開発事業と医工連携参入支援事業に所属横断体制で取り組んだ。
→評価番号13参照

○ 「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」の研究開発事業における「現時点での到達点」と参入支援事業の概要と「目指す出口」について企業等に発信するため、3月に大阪商工会議所と共催でシンポジウムを開催した。→評価番号13参照

年度計画の各項目を順調に実施した。

各種会議のうち、**業務運営会議については、従来月2回の開催であったものを月1回開催とし、業務負担軽減を図った。**一方、情報の共有化については、所内掲示板を活用し、職員まで情報がきちんと伝わるよう配慮した。

人事面では、研究職6名をはじめ、事務職2名、技術専門スタッフ3名を計画的に採用するとともに、短期的な人員不足を補うために、民間の派遣スタッフ（事務5名）を活用した。

H28年度より、新たに医工連携「ライフ&メディカルイノベーションプロジェクト」を立ち上げ、前述のとおりに、研究開発事業と医工連携参入支援事業に所属横断体制で取り組んだ。

以上から、**年度計画を着実に実施したものと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。**

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組
------	--------------------------------------------------------------------

中期計画	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 2 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組
------	----------------------------------------------------------------------------------

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 2 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組 (1) 人事評価の・給与への反映 (2) 職員へのインセンティブ (3) 職員の人材育成

中期目標	(1) 人事評価の人事・給与への反映 職員的能力と勤務意欲を向上させ、組織を活性化するため、人事評価を行い、人事・給与に反映させる。
	(2) 職員へのインセンティブ 職場・職員の士気を高め、職員の能力を最大限に発揮させ、組織を活性化するため、インセンティブの制度化を図る。
	(3) 職員の人材育成 受け身の業務執行から積極的な営業展開に向け、職員の意識改革を図り、必要な能力及び知識を向上させる。この一環として、外部機関との交流を活性化し、知識の習得と人的ネットワークの拡充を図る。 また、職員研修を計画的に実施するとともに、自己研さんの取組が促進されるよう、職場環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 人事評価の人事・給与への反映						
地方独立行政法人に適した人事評価制度を確立し、人事評価を適切に実施し、評価結果を人事や給与に適切に反映させる。これにより、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化させる。	産技研に適した人事評価制度を実施することで、職員の意欲を喚起し、能力を高め、組織を活性化することにつなげる。	19	<ul style="list-style-type: none"> ○ 前年度の制度検証の結果に基づき、今年度より下記のとおり人事評価制度の見直しを行った。 <ul style="list-style-type: none"> 【主な変更点】 ・管理職の「実績」の評価については、法人運営への貢献及び改善成果により評価とした。 ・主幹研究員級以上の職員については、「マネジメント」と「人材育成」を「実績」の評価項目とした。 ・法人の運営方針（年度計画）に対する貢献を人事評価に反映とした。 ・「目標達成志向」の人事評価のウェイトを高めるとした。 ○ 法人の中期目標・中期計画に基づき、よりの確・適正に法人職員を評価し、職員の意識改革、勤務意欲及び能力の向上に繋がった。 	Ⅲ	Ⅲ	これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「Ⅲ」評価が妥当と判断した。 ※ 女性に関する記載が見受けられなかったが、ダイバーシティの観点も必要であると考えます。
(2) 職員へのインセンティブ						
頑張ったことが報われるよう、予算の理事長裁量枠や支援実績に応じた重点配分、めざましい業績をあげた職員の表彰、能力開発に結びつく研修等、インセンティブ制度を具体化する。 また、支援先企業の成功事例や研究開発成果、外部機関からの受賞や補助金の獲得等、職員の努力によって得られた成果を発表し、組織として称える機会を設ける。	職場、職員の士気を高め、職員の能力を向上させるため、講演等に対する報酬・謝金・特許実施保証料の還元、職員表彰等の取組を行う。		<p>(ア) 法人独自の職員表彰制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 法人独自の職員表彰規程に基づき、優れた業務実績を残した職員に対し表彰を行った。平成27年度実績については6月、平成28年度実績については3月に表彰した。 ○ 表彰式は全職員オープンで行うことで、「成果の見える化」を図り、組織全体を活性化させた。 ○ 実績：受賞者数 のべ120名（6月80名、3月40名） <p>(イ) 支援実績に応じたインセンティブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 企業等へ講師として有料で職員を派遣する講師派遣事業について、法人が得た収入の一部を、派遣した職員に対して報奨金として支払い、職員のモチベーション向上を図った。 ○ 謝礼金支払い実績 ： 185件／2,018,966円 			

(3) 職員の人材育成

大学、企業、研究機関等外部との交流を活性化するとともに、職員を派遣する制度を新たに設け、職員の意識改革と能力開発を進める。派遣を終えた者は、その成果を所内報告会で伝達する。
また、職員研修を計画的に実施する。特に、若手職員の育成に向け、研究所内での日々のOJTのほか、企業の製造現場に接する研修を充実させる。
さらに、職員の各種資格の取得を組織的に推進する。

ア 大学、企業、研究機関等外部との交流を進める。

ア 職員研修計画に基づき、職員のスキルアップ、意識向上につながる研修を実施した。

(A) 大学との人材交流

- 大学との共同研究54件を実施する中で、大学の研究者との交流を深めた。
⇒添付資料10（研究テーマ一覧）

(B) 企業との人材交流

- 金融機関の取引先企業を対象とした見学会や商工会議所と共催した交流会において意見交換を行った。
- 役員が9社のリーディング企業からヒアリングを実施し、意見交換等を行った。また、そのうちの1社については、ヒアリング内容を共有化するため、経営者を職員研修の講師として招聘した。
⇒添付資料9（役員によるヒアリング企業一覧）
- 村中医療器と具体的な医療機器開発案件についての技術的なブレインストーミングを、当該技術に関係する研究員の協力を得て、計4回開催した。

(C) その他の機関との人材交流

- a 国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下、「産総研」）
 - 産総研関西センターとの交流をこれまで以上に進めるため、産総研イノベーションコーディネーターとして産総研の活動状況を把握するとともに、産技研職員と産総研関西センター職員との交流を目的とした合同活動報告会を開催し、交流を深めた。
 - 産総研事業「地域活性化人材育成事業」により、研究員1名を（独法）産総研に派遣（12月5日～16日、1月16日～27日）し、技術の習得を図った。
- b （地独）大阪府立環境農林水産総合研究所
 - 管理職研修を環境農林水産総合研究所において合同実施し、交流を図った。（12月12日）⇒添付資料3（職員研修一覧）
- c その他
 - 外部講師による知財研修を3回開催した他、情報セキュリティ研修（3月15日）、新規採用職員研修、外部講師による分析技術の研修、府域中小企業の代表者を講師とする研修などを実施した。
 - 新規採用職員研修では、府域の中小企業の現地相談に同行し、技術相談や課題解決のプロセスを学んだ。また、製造現場の見学、社員との意見交換を通して、中小企業支援機関の一員としての意識向上に努めた。
 - 企業支援や研究活動に必要な能力を身に着けるために、CAE講習や中小企業大学校、大阪商工会議所、大阪大学イノベーションイニシアチブなど、外部機関によるプログラムを受講し、所の業務に活用した。

	<p>イ 職員を企業や研究機関等に派遣する制度の設計に向けて、関係機関との協議、調整を行う。特に、関西広域連合参加府県の試験研究機関との人材交流について、具体化を進める。 大学等への留学制度を創設・運用し、職員の人材育成をさらに充実させる。</p> <p>ウ 職員研修を計画的に実施する。特に、若手職員の育成に向け、研究所内でのOJTのほか、企業の製造現場に接する研修を充実する。</p> <p>エ 業務上必要な各種資格の取得を組織的に推進する。</p>	<p>イ</p> <p>(A) 関西広域連合参加府県の公設試との人材交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 関西広域連合の人材交流分科会に参加し、公設試間の人材交流について意見交換した。→(評価番号16)参照 <p>(B) 留学制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 昨年度、希望する職員を他の大学、企業、研究機関等に派遣するための「留学制度」を新たに設けたが、応募者はなかった。 <p>ウ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高精度分析検討チームに参加した若手研究員に対し、所内OJTにより分析技術の向上を図った。また、外部講師を招聘して全職員を対象に研修会を開催した。産技連分析分科会の共同分析に3名参加し、3名とも全要素良好な結果として、認定証を授与された。 <p>エ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種資格試験の講習会や試験に向けて、資格取得希望調査を行い、有用な資格のための講習受講料や受験料等について予算措置をし、組織的に資格取得を推進した。 <p>【主な資格・講習】 高圧ガス製造保安責任者1件、防錆管理士1件、 iNARTE EMC Engineer 資格更新3件、 電気通信主任技術者1件、 公害防止管理者（大気）1件、フォークリフト運転技能4件、 玉掛け技能・クレーン運転業務7件</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員表彰制度に、「資格取得功績賞」を設け、頑張った職員の努力を「見える化」し、組織として称えることで、職員のモチベーションを高めた。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 20px;"> <p>年度計画の主な項目については、以下のとおり実施した。</p> <p>「人事評価の人事・給与への反映」については、平成26年度より実施した人事評価制度の見直しを行った。</p> <p>「職員表彰制度」については、平成29年4月より、法人統合されるため、6月と3月の2回表彰を行った。</p> <p>「職員の人材育成」については、平成27年度に新たに設けた「留学制度」への応募者はなかったが、産総研に職員を派遣し、技術の習得を図った。</p> <p>若手研究員への分析技術伝承のため設置した高精度分析チームで、産技連の共同分析に3名参加し、3名とも全要素良好な結果として、認定証を授与された。</p> <p>以上から、一部を除き、おおむね年度計画を着実に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。</p> </div>	
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

中期 目 標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 業務の効率化
--------------	-----------------------------------

中期 計 画	第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 3 業務の効率化
--------------	-------------------------------------------------

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置
2 職場・職員の士気を高め、職員の能力を向上させる取組

中期 目 標	限られた経営資源を最大限に活かすため、絶えず業務改善に取り組み、効率的・効果的に業務を遂行する。
--------------	--------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
3 業務の効率化						
<p>財務会計、人事給与等のシステムを構築し、事務処理の簡素化・効率化を推進する。物品購入等の業務については、職員の負担軽減につながるよう、効率化を行う。</p> <p>また、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等の業務の一部について、外部委託の検討を進める。</p>	<p>ア 財務会計、人事給与・文書管理等の産技研総務事務システム（IPKシステム）の運用により、事務処理を簡素化し、効率化を推進する。</p> <p>イ 物品購入について、さらなる職員の事務負担の軽減に取り組む。</p> <p>ウ 施設の大規模改修業務について、外部委託も含め、効率的・効果的な手法により実施する。</p>	20	<p>ア ○ IPKシステムについては、制度改正や不具合等の義務的な改修に加え、効率的な運用に向けた改修を積極的に実施した。また、職員への操作方法等の周知を行った。 （主な取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> 業者との定例会（年間4回：4月、7月、12月、2月）を開催し、システムの不具合等情報の共有・意見交換を行い対応した。 市工研との統合に伴う法人名変更及び組織改編等のシステム設定変更等については、業者と調整を行いながら3月中に実施した。 平成29年1月施行の介護休暇等制度及び平成29年4月施行の扶養手当制度の改正に伴うシステム改修について、業者と連絡・調整しながら作業を実施した。 平成28年11月のシステムサーバー機器更新は、今後のシステム運用計画を見据え、経済的かつ安定したシステム利用が図れるように実施した。 科長補佐の専決関与・処理項目について、10月より一部見直しを行い、事務処理を簡素化（管外旅費内訳・予算差引簿のシステム確認）した。 <p>イ ○ 物品購入について、理化学機器、事務用品、薬品などの消耗品等を総務課で取りまとめて購入手続きを行う「集約発注制度」を平成28年10月より本格実施し、発注にかかる事務の効率化及び経費削減を図った。実績：22回実施 契約金額：3,026,105円</p> <p>ウ ○ 大規模改修業務を円滑に実施するため、CM（コンストラクション・マネジメント）業者と契約を締結し、改修計画の基本計画書及び仕様書等の策定を行った。</p>	III	III	これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「III」評価が妥当と判断した。
			<p>年度計画の各項目を順調に実施した。</p> <p>産技研総務事務システム（IPKシステム）については、市工研との統合に伴う法人名変更及び組織改編等のシステム設定変更等について、業者と調整を行いながら3月中に実施した。</p> <p>「物品購入の負担軽減」については、理化学機器、事務用品、薬品などの消耗品等を総務課で取りまとめて購入手続きを行う「集約発注制度」を平成28年10月より本格実施し、発注にかかる事務の効率化及び経費削減を図った。</p> <p>「施設の大規模改修業務」については、CM（コンストラクション・マネジメント）業者と契約を締結し、改修計画の基本計画書及び仕様書等の策定を行った。</p> <p>以上のことから、年度計画をどおり実施したと判断し、自己評価は「III」とした。</p>			

中期 目標	第4 財務内容の改善に関する事項
----------	------------------

中期 計画	第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
----------	--------------------------------

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	
1	事業収入の確保
2	外部資金の獲得
3	予算の効果的な執行等

中期 目標	<p>1 事業収入の確保 産技研は、顧客の拡大に取り組み、その結果として得られる増加した収入を支援機能の強化に投資し、企業に還元するという、好循環の運営を目指す。 なお、利用料金については、企業E-ズ等を踏まえ、受益者負担を前提に設定することとし、利用料金が法人化前の料金水準よりも高くなる場合には、厳しい経営環境にある中小企業について政策的に引き下げる。 また、新サービスの導入に当たっても、中小企業に配慮した料金設定を行う。</p> <p>2 外部資金の獲得 中小企業単独では取り組むことが困難な研究開発等に活用するため、提案公募型の競争的研究資金等外部資金の獲得に向けて積極的に取り組む。</p> <p>3 予算の効果的な執行等 企業E-ズに柔軟に対応するため、効果的な予算執行や契約の運用を行う。 また、予算配分を重点化する仕組みを設ける。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
1 事業収入の確保						
<p>提案型の企業支援を行うとともに、企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客を拡大し、収入の増加を図る。</p> <p>なお、利用料金については、企業等々を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。</p>	<p>ア 提案型の企業支援を行うとともに、企業の声に応えるサービスの実現や利便性の向上、広報宣伝により顧客を拡大し、収入の増加を図る。</p> <p>イ 利用料金については、企業等々を踏まえ、受益者負担を前提に設定するとともに、中小企業に配慮した料金設定を行う。</p>	21	<p>ア ○ 前述のとおり、第1及び第2の項目を実施し、顧客の拡大と事業収入の増加を図った</p> <p>○ 年間の収支予算、毎月の執行状況及び今後の見込額が確認できる資料を作成し、資金不足を生じないよう財務運営を行った。</p> <p>○ 事業収入の増加に努めた結果、約3億3,108万円の事業収入を得た。 (平成27年度 約3億2,563万円、平成26年度 約3億1,200万円) ⇒ 添付資料1(事業実績値、収入状況)</p> <p>イ ○ 新規に整備した機器について、受益者負担の原則に従い、必要経費を基に適正な依頼試験・設備開放料金を定めた</p>	IV	IV	<p>これらの取組みは、国、財団法人等が実施する提案公募型研究等への応募をサポートする所内の体制を具体化し、積極的に応募した結果として、応募件数が目標を上回った。これに伴ない、外部資金研究費の増加によって、より安定した収入構造に変化しつつあることから、年度計画を上回って実施しているとして、自己評価の「IV」評価は妥当と判断した。</p> <p>※ 外部資金に関して、外部資金額と研究件数は比例してバランスがとれているのか、そういった視点も大事と考える。</p>
2 外部資金の獲得						
<p>研究開発等に活用するため、競争的研究資金等外部資金の獲得を目指す。</p> <p>特に、国、財団法人等が実施する提案公募型研究等について、常に情報収集に努め、積極的に応募するとともに、採択率を高めるため、所内のサポート体制を充実する。</p>	<p>国、財団法人等が実施する提案公募型研究等について、常に情報収集に努め、積極的に応募する。応募をサポートする所内の体制を具体化し、採択率の向上を目指す。</p>		<p>ア 応募をサポートする体制の具体化</p> <p>○ 競争的資金公募案件については常に情報収集を行い、所内システムで掲示することにより、職員に対し、迅速な情報提供を行った。</p> <p>○ 「科研費申請に関する研修会」を開催し、職員のスキルアップを図ると共に、提案書作成時は担当課で査読等のチェックを行い、提案書の精度を高めた。</p>			

イ 応募件数と採択率

- 競争的研究資金への応募件数目標28件に対し、実績47件と目標を大幅に上回る件数を達成した。
⇒添付資料11（競争的研究資金内訳）
- 採択率は21%と前年度に比べ減少したが、実施件数は48件と統合後最多になった。（下表参照）
⇒添付資料11（競争的研究資金内訳）

（再掲）【競争的研究資金の応募件数】（ ）内は採択件数

H28	H27	H26	H25	H24
47 (10)	52 (19)	41 (16)	41 (12)	40 (15)

（再掲）【参考】採択率（%）

H28	H27	H26	H25	H24
21	37	39	29	38

（再掲）【参考】競争的研究資金の実施件数（主担以外のものも含む）

H28	H27	H26	H25	H24
48	44	33	35	32

3 予算の効果的な執行等

効果的な予算執行や契約の運用を行うことにより、年度当初見込んでいなかった経費や複数年度契約に対応する。
また、予算に理事長裁量枠を設け、「プロジェクト研究」への資金投入や支援業務実績に応じた研究資金の重点配分等、予算配分の重点化を進める。

ア 効果的に予算を執行するとともに、長期継続することにより経費面の効果が見込まれる契約については、複数年度契約を行う。

イ 予算に理事長裁量枠を設け、「プロジェクト研究」への資金投入や支援業務実績に応じた研究資金の重点配分を行う。

ア ○ 総務課が各所属の予算執行ニーズに一元的に対応する中で、その必要性を十分精査し、弾力的に対応した。

○ 契約の締結に当たって、経費節減の観点から複数年度契約の適否を検討の上、次のとおり契約を結んだ。
(平成28年度分) 鍵管理システム賃貸借 (8年)、コンストラクション・マネジメント業務委託 (2年)、運営システム用サーバ・機器等の賃貸借 (3年)

○ 効果的に予算を執行した結果、10の数値目標を全て達成して年度計画を順調に実施したが、決算において当期未処分損失が約164万円となった。
(未処分利益が、平成27年度 約8,967万円、平成26年度 約1億9,470万円)

○ 大阪府民等に財務諸表や決算報告書の内容、および運営状況を分かりやすく伝えるため、「平成27年度財務諸表等の解説」を作成し、ホームページで公開した。

イ ○ 技術支援機能の強化 (5,163万円)、研究開発の推進 (600万円)、連携の促進 (50万円) を予算の重点項目とし、戦略的に取り組んだ。

○ プロジェクト研究については、ライフ&メソッドイノベーションプロジェクトに対し、予算を重点的に配分し、強力に推進した。

○ 目的積立金を活用し、以下の新たな事業に取り組み、ものづくり企業の支援体制を強化した。

- ・公募型共同開発事業の新規テーマ募集 (予算額 1,000万円)
- ・5軸加工技術人材育成事業 (予算額 250万円)
- ・開放研究室のサービス向上 (予算額 150万円)
- ・電波暗室整備事業 (予算額 497万円)
- ・皮革試験所の土地・建物の返還 (予算額 1,080万円)

自己収入全体では、前年度に比べ約1,700万円減少したが、JKAなど機器整備の補助金収入を除くと逆に約3,880万円の増となっている。

また、事業収入も約540万円増という成果を得たが、当期未処分損失は約164万円となった。

従来、設備開放収入と依頼試験収入に頼ってきた収入構造が、外部資金研究費の増加により、3本立ての安定した収入構造に変化しつつある (添付資料1参照)。

外部資金の獲得については、採択率は、昨年度に比べ下がったものの、実施件数は、48件と過去5年間で最多となった。

以上のことから、年度計画を上回って実施したと判断し、自己評価は「IV」とした。

中期目標	記載なし
------	------

中期計画	第4 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画
------	-------------------------------

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

中期目標	記載なし
------	------

中期計画	第5 短期借入金の限度額
------	--------------

中期計画	年度計画	実績	備考
5億円 <想定される理由> 運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。	5億円 <想定される理由> 運営費交付金の受け入れ遅滞及び予見できなかった不測の事態の発生等により、緊急に借入れの必要が生じることが想定される。	○ 該当なし	

中期目標	記載なし
------	------

中期計画	第6 出資等に係る不要財産となるが見込まれる財産の処分に関する計画
------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	実績	備考																						
	皮革試験所の機能集約に伴って不要財産となるが見込まれる土地・建物について、地方独立行政法人法第42条の2第1項に基づき、大阪府に現物を納付する。	<p>22</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 土地については、平成27年度調査の結果検出された鉛とふっ素による土壌汚染に関して、平成28年度に深さ方向の詳細調査を実施した。この結果、測定対象となった全ての地点、深度、項目で溶出量基準及び土壌含有量基準に適合していた。 ○ 建物については、煙突に使われていたアスベストを周辺住民の理解を得て、撤去するなど必要な作業をすべて年度内に完了し、土地とともに平成29年4月1日付けで府に返納した。 <p>(1) 土地</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所在地(地番)</th> <th>不要財産の面積 (㎡)</th> <th>取得価額 (円)</th> <th>返納時帳簿価額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>吹田市岸部中一丁目 54番2号</td> <td>710.75</td> <td>74,000,000</td> <td>74,000,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 建物</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>所在地 (住居表示)</th> <th>財産名称</th> <th>不要財産の面積 (㎡)</th> <th>取得価額 (円)</th> <th>返納時帳簿価額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">吹田市岸部中 一丁目 18番13号</td> <td>皮革試験所</td> <td>398.11</td> <td>4,900,000</td> <td>2,450,000</td> </tr> <tr> <td>皮革試験所 危険物倉庫</td> <td>9.00</td> <td>50,000</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	所在地(地番)	不要財産の面積 (㎡)	取得価額 (円)	返納時帳簿価額 (円)	吹田市岸部中一丁目 54番2号	710.75	74,000,000	74,000,000	所在地 (住居表示)	財産名称	不要財産の面積 (㎡)	取得価額 (円)	返納時帳簿価額 (円)	吹田市岸部中 一丁目 18番13号	皮革試験所	398.11	4,900,000	2,450,000	皮革試験所 危険物倉庫	9.00	50,000	-	
所在地(地番)	不要財産の面積 (㎡)	取得価額 (円)	返納時帳簿価額 (円)																						
吹田市岸部中一丁目 54番2号	710.75	74,000,000	74,000,000																						
所在地 (住居表示)	財産名称	不要財産の面積 (㎡)	取得価額 (円)	返納時帳簿価額 (円)																					
吹田市岸部中 一丁目 18番13号	皮革試験所	398.11	4,900,000	2,450,000																					
	皮革試験所 危険物倉庫	9.00	50,000	-																					

中期目標	記載なし
------	------

中期計画	第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
------	-------------------------

中期計画	年度計画	実績
記載なし	記載なし	

中期目標	記載なし
------	------

中期計画	第8 剰余金の使途
------	-----------

中期計画	年度計画	実績																										
決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善等、法人の円滑な業務運営に充てる。	<p>剰余金のうち目的積立金26,663千円を取崩し、以下のとおり活用した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">番号</th> <th style="width: 15%;">目的</th> <th style="width: 40%;">使途</th> <th style="width: 40%;">金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">①</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">中小企業支援</td> <td>公募型共同開発事業</td> <td style="text-align: right;">6,536</td> </tr> <tr> <td>5軸加工技術人材育成事業</td> <td style="text-align: right;">1,975</td> </tr> <tr> <td>開放研究室のサービス向上</td> <td style="text-align: right;">1,444</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">②</td> <td rowspan="4" style="text-align: center;">施設・設備機器の整備</td> <td>電波室整備に向けた設計業務</td> <td style="text-align: right;">5,553</td> </tr> <tr> <td>皮革試験所返還</td> <td style="text-align: right;">8,642</td> </tr> <tr> <td>北側用地の測量準備</td> <td style="text-align: right;">690</td> </tr> <tr> <td>第2実験棟水冷式燃焼試験炉撤去</td> <td style="text-align: right;">1,823</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">26,663</td> </tr> </tbody> </table>	番号	目的	使途	金額(千円)	①	中小企業支援	公募型共同開発事業	6,536	5軸加工技術人材育成事業	1,975	開放研究室のサービス向上	1,444	②	施設・設備機器の整備	電波室整備に向けた設計業務	5,553	皮革試験所返還	8,642	北側用地の測量準備	690	第2実験棟水冷式燃焼試験炉撤去	1,823			合計	26,663
番号	目的	使途	金額(千円)																									
①	中小企業支援	公募型共同開発事業	6,536																									
		5軸加工技術人材育成事業	1,975																									
		開放研究室のサービス向上	1,444																									
②	施設・設備機器の整備	電波室整備に向けた設計業務	5,553																									
		皮革試験所返還	8,642																									
		北側用地の測量準備	690																									
		第2実験棟水冷式燃焼試験炉撤去	1,823																									
		合計	26,663																									

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 施設の有効活用等
------	------------------------------------------------

中期計画	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 1 施設の有効活用等
------	----------------------------------------------------------------

1	施設の有効活用等 (1) 施設の計画的な整備・活用等 (2) 設備機器の整備 (3) 安全衛生管理等の徹底 (4) 環境への配慮
---	-------------------------------------------------------------------------------------

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 施設の有効活用等 (1) 施設の計画的な整備・活用等 施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に推進するため、建物は改修計画を策定し、計画的に整備を進める。 また、財産を効率的・効果的に経営や業務に活かすため、土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用を図る。 (2) 設備機器の整備 企業エースや府の政策課題に的確に対応するため、顧客データベースの情報、マーケティング・リサーチ等により投資効果を精査した上で、設備機器を企業エースの高いものから優先的に整備する。 なお、事業収入を財源として、収益事業に係る設備機器を整備するとともに、府の政策課題に対応するため必要な設備機器や非収益事業に係る設備機器については、運営費交付金で整備する。 (3) 安全衛生管理等の徹底 顧客への良好かつ安全な利用環境の提供と、職員が快適かつ安全な労働環境で業務に従事できるようにするため、安全対策の徹底と事故発生の防止に努める。 また、職員が心身ともに健康を保持し、その能力を十分発揮できるようにする。 (4) 環境への配慮 環境への負荷を低減するため、環境に配慮した業務運営に努力する。
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価			委員会評価	
		評価番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	評価の判断理由・評価のコメントなど
(1) 施設の計画的な整備・活用等						
<p>建物は改修計画に基づき、計画的に整備を進めることとし、その際には省エネ技術の導入等を検討する。</p> <p>土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用を図る。特に、空き実験室や会議室等を、企業や業種団体との支援・交流の場等として多角的・柔軟に活用する。</p>	<p>ア 建物及び附属設備について、改修計画に基づき、整備を進める。</p> <p>イ 土地・建物は適正に管理するとともに、有効活用を図る。特に、空き実験室や会議室等を、企業や業種団体との支援・交流の場等として多角的・柔軟に活用する。</p>	23	<p>ア ○ 給水ポンプモーター改修工事・空気源装置改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・円滑に、かつ、低コストで実施できるようCM（コンストラクション・マネジメント）方式により選定した事業者と協議・調整を行い、基本計画書及び仕様書等を策定ならびに工事業者の選定を行い、実施設計を経て、工事を3月に完了した。 ・選定されたCM業者とともに公募プロポーザル型発注方式により業者を選定し、選定事業者と協議を行い、実施設計を終了した。 <p>○ 第7実験棟（電波暗室）新築工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・選定されたCM業者とともに公募プロポーザル型発注方式により業者を選定し、選定事業者と協議を行い、実施設計を終了した。 <p>イ</p> <p>(A) 建物の有効活用について</p> <p>実験室の有効活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 経営会議の下に施設有効活用検討部会を設置し、空き実験室の利活用方針や再配置の仕方等について、組織的に検討を進めた。 ○ 第2実験棟の不要となった水冷式燃焼炉を撤去した。 <p>(B) 土地の有効活用について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 北側用地については、未利用部分を府へ返還する方向で作業を進めたが、当面、市工研との統合に注力するため、年度内の返還は見送った。今後は、統合法人において北側用地を利用する見込みがないか検討の上、改めて設置者と協議し、利用見込みがない場合は府へ返還する方針を確認した。 	III	III	<p>これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「III」評価が妥当と判断した。</p> <p>※ 新たな計画である電波暗室の整備は、利用者のニーズに答えるものとなっており、期待する。</p>

(2) 設備機器の整備

顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチ等に基づき、企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。

また、保守・校正点検等により精度を保持する。

なお、事業収入を財源として、収益事業に係る設備機器を整備するとともに、府の政策課題に対応するため必要な設備機器や非収益事業に係る設備機器については、運営費交付金で整備する。

ア 企業ニーズや費用対効果の高い設備機器を優先的に整備するとともに、府の政策課題への対応に必要な設備機器を整備する。設備機器の整備に当たっては、利用が見込める企業、利用頻度、料金設定等、利用計画を策定する。利用計画策定の際には、顧客データベースの情報やマーケティング・リサーチの調査結果を活用する。

イ 保守・校正点検などにより精度を保持する。

ウ 収益事業に係る設備機器は、事業収入を財源とし、府の政策課題に対応するため必要な設備機器や非収益事業に係る設備機器については、運営費交付金でそれぞれ整備する。

ア ○ マーケティングシートを活用した機器整備については、前述のとおり。
→ (評価番号12) 参照

イ

(A) 計画的な保守・校正点検

○ 年度当初に顧客サービス室が各所属と協議をし、法的根拠の有無などにより優先順位をつけた上で、保守・校正点検を実施した。

(B) 予算の有効活用

○ 高額な機器については、年間保守契約を締結するなど、予算の有効活用に努めた。

ウ

(A) 事業収入の確保

○ 収益事業に係る設備機器を整備するために、出かける活動など「攻め」の事業展開を実施し、事業収入を増やした。

(B) 外部資金の獲得

○ 設備整備に係る国や団体の補助制度を最大限活用できるよう情報収集に努め、次の補助を受けた。⇒添付資料8 (新規に導入した装置・機器)
◇(公財)JKA公設工業試験研究所設備拡充補助金
：ナインデンター (2/3補助)

(3) 安全衛生管理等の徹底

顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供するとともに、顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。そのため、職員教育を徹底し、事故の発生等を未然に防止する。
また、職員が快適な労働環境で業務に従事し、併せて、心身ともに健康を保持できるよう、労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関して相談に応じる体制づくりを行う。

ア 顧客へ良好かつ安全な利用環境を提供する。

ア ○ 安全衛生委員会を毎月開催し、所内の良好かつ安全な利用環境の確保に努めた。

(A) 職場巡視の実施・整理整頓の励行

○ 安全衛生委員会において、7月と1月に職場巡視を行い、巡視結果に基づき、改善を図った。

【主な指摘事項】

・ 書棚（ロッカー）の上の箱等の整理整頓 他

○ 薬品類等の安全点検（保管量チェック）について、半年に一度の定期点検に加え、化学物質のリスクアセスメント体制を整備した。

(B) 事故の発生状況

○ リスク管理事例（アセチルガスの漏洩）が1件発生し、所内で報告の上、再発防止策を講じた。

○ ヒヤリハット事例、事故事例は発生しなかった。

事例	考え方	対応
ヒヤリハット事例	事故等につながるおそれのある事例（人的被害、物的被害は発生していない）	情報収集/情報共有/防止策の実施
リスク管理事例	軽微な人的被害又は軽微な物的被害が発生したが、消防、救急、警察等への通報はしなかった事例	情報共有/原因の究明/対策、防止策の実施/必要に応じ、賠償等の請求
事故事例	重大な人的被害又は重大な物的被害が生じた事例 被害は軽微であっても、消防、救急、警察等への通報を行った事例	情報共有/原因の究明/対策、防止策の実施/関係機関への報告/報道提供/必要に応じ、賠償等の請求

イ 顧客が設備機器を使用する際には職員から事前説明を十分に行う。

ウ 労働安全衛生法等関係法令を遵守するとともに、職員の健康管理に関しては産業医による相談を実施する。

エ 労働安全衛生に関する職員向けの講習会を開催する。

イ ○ 業務運営会議において、顧客が設備機器等を使用する際は、職員から事前説明を丁寧に行うよう徹底した。

○ ヒヤリット事例等が発生したときには速やかにリスク管理委員会へ報告することを求め、報告された内容を所内で共有した。

ウ ○ 安全衛生委員会を開催し、職場の安全についての取組みを通じて、法令遵守を徹底した。

○ 人間ドック、定期健康診断結果等に基づき、産業医から精密検査受診を指示するとともに、希望者に対して産業医による健康相談（面談）を実施した。
産業医の指示 43名 産業医による健康相談 19名

○ ストレスチェックを実施した。（労働安全衛生法改正により今年度から実施）対象者162名 受検者140名

エ ○ 労働安全衛生に関して、以下のとおり研修を実施した。
⇒添付資料3（職員研修一覧）

- ・ 4月5日から14日 労働安全衛生研修（新規採用職員対象）
- ・ 10月26日 産業医講話「認知症を予防するには」
- ・ 11月21日 AED体験研修
- ・ 2月23日 安全衛生研修（危険物について、地震について）

(4) 環境への配慮

環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入に際しては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。
また、省エネルギー、廃棄物削減の取組状況を明らかにするため、毎年度「環境報告書」を作成し、情報を公開する。

ア 環境に配慮した業務運営を行い、施設の維持管理、設備機器の更新や物品購入に際しては、省エネルギーやリサイクルのしやすさを考慮する。

イ 「環境報告書」を作成し、ホームページ上で公開した。
⇒ 添付資料14（環境報告書）

○ 産技研には、極めて大きな環境影響を及ぼす施設や活動はない。しかし、公設試という業務の特殊性から、薬品、高圧ガスをはじめとする多種多様な化学物質を取り扱っており、これらが環境に対して影響を及ぼしているという認識の下で、以下のとおり環境改善につながる活動を推進した。

ア ○ 節電状況、紙の使用量などについては、毎月、所内お知らせにて共有し、環境配慮を意識した業務運営に努めた。

○ 省エネ推進委員会を開催し、次年度以降の電気、ガス、水道等の目標値を設定した。合わせて、エネルギーのみえる化システム測定結果中間報告を行った（1月10日）。

○ 電力消費量が多い特殊空調設備について、夜間の温度と湿度の適正な条件に留意しつつ、更なる運転時間の見直しを行い、電力使用量の削減に努めた。

○ 実験棟用空気源装置（コンプレッサ2台）の更新に伴い、その処理能力（容量）を見直すとともに、使用状況に応じ、稼動を制御する機能を導入し、消費電力の削減と故障に対する信頼性も向上させた。

イ ○ 「環境報告書」を作成し、ホームページ上で公開した。
⇒ 添付資料14（環境報告書）

（主な実績値）

項目	平成28年度	平成27年度	平成26年度
電力使用量	6,419千kWh	6,523千kWh	6,333千kWh
都市ガス使用量	145千m ³	113千m ³	116千m ³
水道使用量	14千m ³	14千m ³	16千m ³
紙使用量	982千枚	937千枚	975千枚
事業系一般廃棄物	8.5ト	9.0ト	8.8ト
産業廃棄物	38.1ト	66.5ト	35.4ト
特別管理産業廃棄物	0.8ト	0ト	1.2ト

年度計画の各項目を順調に実施した。

「施設の計画的な整備活用」については、改修計画に基づく施設整備を進めるとともに、**電波暗室の実施設計を終了**した。

「設備機器の整備」については、外部資金等も活用しつつ、導入・保守点検ともに計画的に実施した。

「安全衛生管理等」については、安全衛生委員会を毎月開催し、ストレッチャーなど新たな取組を行い職場環境の改善に取り組んだ。

「環境への配慮」については、「**エネルギーの見える化システム**」を活用し、**省エネルギーを図る**とともに、環境報告書を作成してホームページで公表した。

以上から、**年度計画を着実に実施したものと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。**

中期 目 標	第5 その他業務運営に関する重要事項 2 法令遵守に向けた取組
--------------	--------------------------------------------------

中期 計 画	第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 2 法令遵守に向けた取組
--------------	------------------------------------------------------------------

第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置 2 法令遵守に向けた取組 (1) コンプライアンスの徹底 (2) 情報公開 (3) 個人情報保護と情報セキュリティ (4) リスク管理

中期 目 標	第5 その他業務運営に関する重要事項 2 法令遵守に向けた取組 (1) コンプライアンスの徹底 職員の方令遵守の意識と倫理観を高めるため、コンプライアンスを周知徹底する取組を行う。 (2) 情報公開 法人文書の情報公開請求等に適正に対応するため、適切に文書管理を行う。 (3) 個人情報保護と情報セキュリティ 顧客の権利利益の保護を図るため、個人情報及び企業活動に関する情報を厳正に取り扱い、情報管理を徹底する。 (4) リスク管理 業務等のリスクを適切に管理するため、調査・検討を行う。
--------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	法人の自己評価		委員会評価		評価の判断理由・ 評価のコメントなど
		評価 番号	評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	
(1) コンプライアンスの徹底						
職員の法令遵守に関する規程の制定やコンプライアンス研修の開催等、職員教育を徹底する。	職員の法令遵守に関する規程の運用やコンプライアンス研修の開催、公益通報・相談窓口の周知等、職員教育を徹底する。	24	<ul style="list-style-type: none"> ○ 倫理行動規範、禁止行為等を盛り込んだ「倫理規程」に基づいて設置したコンプライアンス推進委員会を適切に運営し、コンプライアンスの推進に努めた。具体的な取組は次のとおり。 ○ 5月11日から17日をコンプライアンス点検週間とし、全職員に「コンプライアンス必携」を配付するとともに、セルフチェックを実施した。 ○ 職員の綱紀保持及びコンプライアンス推進に資するため、綱紀保持啓発文書を7月と9月に発行し職員の意識向上を図った。 ○ 12月7日から13日を倫理週間とし、自己点検及び理解度チェックシートによるセルフ研修を実施した。 ○ 9月15日に「平成28年度事業における競争的資金の執行状況」について、2月28日から3月2日に「備品及び消耗品の現物調査」、「職員手当の支給状況」について、内部監査を実施した。 ○ 平成28年度公益通報件数 0件 	III	III	これらの取組みは、計画を順調に実施したと判断し、自己評価の「III」評価は妥当と判断した。
(2) 情報公開						
大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）の実施法人として、法人文書の管理、公開等について、責務を果たすとともに、職員教育を徹底する。	大阪府情報公開条例（平成11年大阪府条例第39号）の実施法人として、法人文書の管理、公開等について、責務を果たすとともに、職員研修を実施する。		<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府情報公開条例の実施法人として、法人文書の管理、公開等を実施する責務を果たすために、法人の「情報公開条例施行規程」を定めるとともに、法人のホームページ上で法人文書公開制度を実施していることについて周知を行った。 ○ 法人情報公開請求を待つことなく、ホームページに「情報公開」の頁を設けて積極的に法人情報を公開することに努め、法人の業務実績、役員のプロフィール、意思形成過程（理事会議事録）、各種規程類及び入札・契約に関する情報などを公表した。 ○ 新規採用職員に対して、情報公開に関する研修を行った（4月6日）。⇒添付資料3（職員研修一覧） <p>【法人情報公開請求の平成28年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府情報公開条例に基づく法人情報公開請求：2件 ・同条例に基づく法人文書等複写申出：1件 			

(3) 個人情報保護と情報セキュリティ

大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）の実施機関として、個人情報の保護に関し、必要な措置を講じる等、責務を果たす。
また、企業からの相談内容、研究の依頼内容などの情報の漏洩が起らないよう、組織的に取り組むほか、職務上知ることのできた秘密を漏らすことのないよう、職員教育を徹底する。さらに、電子媒体等を通じて情報の漏洩がないよう、情報セキュリティポリシーを策定し、職員に遵守させる。

ア 大阪府個人情報保護条例（平成8年大阪府条例第2号）の実施機関として、個人情報保護に関する職員研修を実施するなど必要な措置を講じ、責務を果たす。

イ 企業からの相談内容、研究の依頼内容などの情報の漏洩が起らないよう、組織的に取り組むほか、職務上知ることのできた秘密を漏らすことのないよう、職員研修を実施する。

ウ 電子媒体等を通じて情報の漏洩がないよう、情報セキュリティポリシーを策定し、職員に遵守させる。

エ 情報セキュリティの脅威に関する最新情報を収集・活用し、所内セキュリティ対策の向上を図る。

ア ○ 法人の保有する個人情報及び企業活動に関する情報の適正な管理を行うため、大阪府個人情報保護条例に基づき、特定個人情報（個人番号）関連を含めた「個人情報取扱事務登録簿」の整備を行うとともに、特定個人情報（個人番号）の厳正な取扱いを図るため「人事・給与事務における特定個人情報の取扱いに関する安全管理要領」の改正を行った。

イ ○ 情報セキュリティに関する研修を実施した（3月15日）。⇒添付資料3（職員研修一覧）

ウ ○ 所内システム上に「不審メール情報共有掲示板」を設置し、標的型メール等の情報を迅速に職員間で共有できる体制を整えることで情報セキュリティの強化を図った。

エ ○ 産技研CSIRT（Computer Security Incident Response Team）サポートメンバー向け勉強会を開催し、スキルアップを図った。

<p>(4) リスク管理</p> <p>業務の遂行、顧客の安全、財産管理等多角的な視点からリスクを調査・検討し、適切にリスク管理を行う。</p>	<p>業務の遂行、顧客の安全、財産管理等、多角的な視点からリスクの防止及び法人の損失の最小化を図ることを目的に策定したリスク管理要領に基づき、適切にリスク管理を行う。</p>	<p>ア リスク管理要領に基づいたリスク管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「リスク管理要領」に基づいて、関係法令等を遵守し、薬品、高圧ガス等の危険物を管理した。 ○ 発生した事故について、原因究明と事故防止策の検討・指示を行うリスク管理委員会を適切に運営した。 ○ リスク管理委員会において、前述のリスク管理事例についてそれぞれ応急措置、改善措置及び今後の対策について報告・検討を行うとともに、所内に周知し、事故防止に努めた。 ○ リスクアセスメント実施の義務化（労働安全衛生法）により、所内の実施体制を構築し、化学物質等の労働者へのリスク低減に努めた。 <p>イ 業務の遂行・財産管理に当たってのリスク管理</p> <p>(A) 業務の定期的なチェック</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 業務遂行や財産管理、会計処理については、会計監査法人による会計監査や内部監査の実施、大阪府による事務局監査や経理責任者による金庫内調査等を行うとともに、これら監査結果等に基づき規程遵守の徹底を図った。 <p>(B) 研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 前述のとおり、安全衛生、コンプライアンス、個人情報、情報セキュリティ等に関する研修を実施する中で、リスク管理に関する職員の意識向上を図った。 ⇒添付資料3（職員研修一覧） <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; margin-top: 10px;"> <p>年度計画の各項目を順調に実施し、法令順守と安全の確保に努めた。</p> <p>「情報公開」請求については、文書複写も含め、3件あり、適切に対応した。</p> <p>「コンプライアンスの徹底」については、全職員を対象としたセルフチェックを実施し、モラルの向上及び法令順守の徹底を図った。</p> <p>「情報セキュリティ」については、研修を実施する中で、職員の意識向上を図った。</p> <p>「リスク管理」については、会計監査人や大阪府監査委員事務局等による外部の監査に加え、内部監査等も適宜行い、規程遵守の徹底を図った。</p> <p>以上から、年度計画を適切に実施したと判断し、自己評価は「Ⅲ」とした。</p> </div>	
---------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

中期目標	記載なし
------	------

中期計画	第10 大阪府地方独立行政法人施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項 1 施設及び設備に関する計画
------	----------------------------------------------------------------

中期計画			年度計画			実績														
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備</td> <td>総額 1,960</td> <td>・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入</td> </tr> </table> <p>※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。</p>	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	総額 1,960	・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予算額 (百万円)</th> <th>実績</th> </tr> <tr> <td>・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備</td> <td>1,960</td> <td>・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	予算額 (百万円)	実績	・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	1,960	・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>実績額 (百万円)</th> <th>財源</th> </tr> <tr> <td>・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備</td> <td>1,960</td> <td>・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入</td> </tr> </table>	施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源	・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	1,960	・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源																		
・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	総額 1,960	・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入																		
施設・設備の内容	予算額 (百万円)	実績																		
・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	1,960	・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備																		
施設・設備の内容	実績額 (百万円)	財源																		
・監視制御設備及び空調設備の改修 ・設備機器の整備	1,960	・運営費交付金 ・運営費交付金 及び自己収入																		

中期目標	記載なし
------	------

中期計画	第10 大阪府地方独立行政法人施行細則（平成17年大阪府規則第30号）第4条で定める事項 2 人事に関する計画（平成24年度～27年度）
------	-------------------------------------------------------------------------

中期計画		年度計画		実績																																																																																																													
<p>中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材の活用にも努める。</p> <p>【人員体制】 中期目標期間中 156人 ※外部人材含む。 (常勤換算)</p>	<p>中小企業等の課題解決に向け、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案していくため、効果的な人員配置を行う。 また、外部人材の活用にも努める。</p>	<p>中小企業等の課題解決に向け、上記（評価番号1～24）で示したとおり、自主的、自律的な組織マネジメントを行い、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案し、年度計画を順調に達成した。また、外部人材の活用にも努めた。→（評価番号18）参照</p> <p>平成29年3月31日時点の人員体制は下記のとおり職員一覧（H29.3.31現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th rowspan="2">理事 長</th> <th colspan="5">事務職</th> <th colspan="5">研究職</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>部長級 (副理事長)</th> <th>課長級</th> <th>課長 補佐級</th> <th>主査級</th> <th>主事・ 技師級</th> <th>小計</th> <th>総括 研究員級 ※</th> <th>主幹 研究員級</th> <th>主任 研究員級</th> <th>研究員級</th> <th>小計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>59</td> <td>24</td> <td>118</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>再雇用</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>任期付</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>府派遣</td> <td></td> <td></td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> <td>4</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>8</td> <td>11</td> <td>26</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>59</td> <td>28</td> <td>122</td> <td>148</td> </tr> </tbody> </table> <p>人材派遣: 5名 非常勤職員: 28名 (監事2名、研究顧問1名、技術専門スタッフ16名、産官学連携コーディネーター2名、開放研究室事業コーディネーター1名、司書1名、事務補助4名、料金収納補助員1名)</p> <p style="text-align: right;">【常勤換算】</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>H29.3.31</th> <th>H28.4.1</th> <th>H28.3.31</th> <th>H27.4.1</th> </tr> <tr> <td>150.5</td> <td>148</td> <td>151.5</td> <td>153.5</td> </tr> </table>										職種	理事 長	事務職					研究職					合計	部長級 (副理事長)	課長級	課長 補佐級	主査級	主事・ 技師級	小計	総括 研究員級 ※	主幹 研究員級	主任 研究員級	研究員級	小計	職員	1	1		1	8	6	17	16	19	59	24	118	135	再雇用						1	1				4	4	5	任期付							0					0	0	府派遣			2	2		4	8					0	8	計	1	1	2	3	8	11	26	16	19	59	28	122	148	H29.3.31	H28.4.1	H28.3.31	H27.4.1	150.5	148	151.5	153.5
職種	理事 長	事務職					研究職							合計																																																																																																			
		部長級 (副理事長)	課長級	課長 補佐級	主査級	主事・ 技師級	小計	総括 研究員級 ※	主幹 研究員級	主任 研究員級	研究員級	小計																																																																																																					
職員	1	1		1	8	6	17	16	19	59	24	118	135																																																																																																				
再雇用						1	1				4	4	5																																																																																																				
任期付							0					0	0																																																																																																				
府派遣			2	2		4	8					0	8																																																																																																				
計	1	1	2	3	8	11	26	16	19	59	28	122	148																																																																																																				
H29.3.31	H28.4.1	H28.3.31	H27.4.1																																																																																																														
150.5	148	151.5	153.5																																																																																																														